

尾張旭市教育委員会（9月）定例会次第

日時 令和5年9月27日（水）

午後2時

場所 市役所3階 講堂（2）

1 開会のあいさつ

2 前回会議録の承認について

3 報告

別紙のとおり

4 付議事件

なし

5 その他

6 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和5年10月18日（水）午後2時

場所 市役所3階 講堂（2）

尾張旭市教育委員会

(令和5年8月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（8月）定例会会議録

1 日 時 令和5年8月16日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者	教育長	河 村 晋
	委 員	山 本 真依子
	委 員	伊 藤 智 成
	委 員	松 尾 功
	委 員	鈴 木 厚 子

4 出席職員	教育部長	山 下 昭 彦
	管理指導主事	伊 藤 和 由
	教育政策課長	田 島 祥 三
	学校教育課長	田 中 健 一
	学校給食センター所長	松 原 友 雄
	生涯学習課長	鈴 木 直 子
	図書館長	三 浦 明 美
	文化スポーツ課長	加 藤 剛 剛
	文化スポーツ課主幹	周 防 康 尚
	指導主事	松 原 幸 平

5 従事職員 教育政策課係長 中 川 暢 顕

6 傍聴者 1名

7 会議に付した事件

- (1) 第17号議案 令和5年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
- (2) 第18号議案 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
- (3) 第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから8月定例教育委員会を開催します。</p> <p>今年の夏は、酷暑と雨、台風の話題が多くありました。</p> <p>今週について言えば、この地方にも影響がありました台風7号です。先の台風6号が沖縄、九州地方で大暴れした後の台風であり、多くの方がお盆休みを変更されている様子も、報道の中で伝えられました。</p> <p>異常気候で海水の温度も上昇し、台風が日本の近くに来るまで発達し続いている状態や、先の台風6号のように二度までも同じ地域に被害をもたらすなど、これまでの状況とは変わってきたように思われます。幸いにも、本市では大きな被害はありませんでしたが、他の地域の状況を見ていますと、いつ、こうした被害が襲ってくるのか分かりません。情報収集とその事前の対応が鍵となってくると思いますので、準備を怠らないようにお願いします。</p> <p>また、新型コロナの状況も、規制が無くなつてから感染者数が増えているようですので、感染予防もしっかりと行っていただくようお願い申し上げます。</p> <p>さて、夏休みも残すところ2週間ほどとなっていました。子どもたちの元気な姿を見る能够を楽しめます。様々な行事の始まる季節となつますが、十分な計画と準備を怠らず実施していただきたいと思います。</p> <p>それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、7月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、7月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は伊藤委員を指名しますので、後ほどお願いします。</p>

	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明) ・学校の様子について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 東海大会や全国大会への出場などの嬉しい報告がありましたが、反対に、夏休み期間にも熱中症警戒アラートの発令があり、部活動ができないこともあったと聞いています。部活動は、屋外の種目のみならず、屋内での活動もあるかと思いますが、どの程度の割合で中止されているのでしょうか。分かる範囲で構いませんのでお願いします。
管理指導主事	暑さの影響で活動を中止した回数は不明ですが、朝早く気温が高くなる前に活動するなど学校で工夫しており、また、熱中症警戒アラートのほかに、暑さ指数（WBGT）を各校で計測し、その状況を踏まえて活動の可否を判断していると聞いています。
教育長	夏季休業中であれば、朝の時間に活動を実施することも可能ですが、2学期が始まると難しくなってきます。今後は、部活動だけではなく、体育の授業や学校活動などが、暑さの影響で中止せざるを得なくなるかと思います。5月から秋ぐらいまでの期間で暑さの影響を受けてくると思いますが、今後、各学校での状況を教育委員会の会議などで報告して欲しいと思います。 それでは、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について ・情報公開請求について ・第2次尾張旭市教育振興基本計画に係るパブリックコメントの実施について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 後援・推薦行事について、申請団体名欄の記載の改行が適切では無い部分があり、見にくい資料となっていました。今後、資料を作成する際

	に、注意していただくようお願いします。
	それでは、次の報告をお願いします。
学校給食センター所長	(資料に基づき説明)
	・令和4年度学校給食の実績について
	・令和5年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴木委員	令和4年度滞納分の納付額に、令和元年度分を納入しているとの記載 がありますが、学校給食費は、何年分まで遡って納付していただいている のでしょうか。
学校給食センター所長	税金とは異なるので、取扱いは異なりますが、当該滞納者については、 過去に分納の約束をしており、令和4年度のみならず、令和5年度に入 ってからも引き続き納付していただいております。完納に向けて、引き 続き納付を求めていきたいと考えています。
教育長	資料1ページの収入のうち、収入未済額が 562,760 円となっており、 2ページの滞納額の推移には、令和4年度末時点で 245,609 円の未納額 累計があると記載されています。実際、令和4年度末時点での滞納額は いくらになるのでしょうか。
学校給食センター所長	1ページには令和4年度現年分の滞納額が、2ページには、令和3年 度までの累積額が記載されていますので、両方を足した金額が、令和4 年度末時点の滞納額となります。
伊藤委員	2ページの滞納額の推移の表で、単年度の滞納分の納付額とこれまで の累計納付金額が混在しているので、分かりにくい表になっているよう に思います。
教育長	この表ですと、委員の皆さんに理解していただきにくいと思いますの で、参考資料として扱うこととします。今後、事務局において分かりや すい表を作り直していただき、改めて委員の皆さんに提示していただく ようお願いします。
	他にご意見・ご質問はございませんか。

	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付 議事件に入ります。
	それでは、「第17号議案 令和5年度一般会計補正予算（9月）に 関する意見の申出について」審議します。
教 育 部 長	(資料に基づき説明) ・第17号議案 令和5年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の 申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり ましたらお願いします。
鈴 木 委 員	ラーニング推進事業について、歳入予算明細書には 10,848 千円 の歳入額が計上されていますが、歳出予算明細書には 216 千円のみ記載 されています。差額については、どのような取扱いなのでしょうか。
学校教育課長	保護者への案内文作成や実施に必要な費用として消耗品費を 216 千円 計上し、このほかに、ラーニングの実施に当たっての事務の増加に 対応するための会計年度任用職員の人事費に充当することを想定して います。なお、その分の歳出額が記載されていないのは、既に当初予算 において人事費を計上しており、予算内で対応できる見込みであるため、 9月補正予算において計上を見送ったものとなります。
伊 藤 委 員	当初予算において人事費を措置できているということでしたら、歳入 と歳出の差額の約 10,632 千円が不要となるのではないのでしょうか。
教 育 部 長	当初予算では、市の一般財源で人事費を賄うこととしておりましたが、 県のラーニング事業の委託を受けることとなつたため、その委託料 をもって賄うこととしております。
伊 藤 委 員	小学校運動部の廃止を受けて実施している放課後スポーツ教室を、本 年5月から7月までの間、試行実施されたとの説明を受けました。今回、 同額を追加計上するとなれば、3か月分に相当しますので、2学期につ いても試行を行い、必要に応じて3学期も追加補正を計上するという理

	解で良いのでしょうか。
学校教育課長	1学期間に実施したスポーツ教室のアンケート結果を受けて、さらなる試行が必要であることが判明したため、今回追加補正予算を計上したものです。
教育長	少し補足させていただきますと、実施期間だけを見れば、事業費が不足しているように見えますが、運動会等の学校行事や日没時間などによって、2・3学期の開催日程は1学期と異なることを踏まえて補正予算を計上しています。
伊藤委員	A I採点システムの導入は大変楽しみであると感じます。柴田新市長が実施されたチャレンジ事業として、今回提案したことですが、実施した結果、効果が大きいようであれば、次年度以降も引き続き実施していく計画としているのでしょうか。
学校教育課長	既に東中学校において無償で試行実施したシステムを、今回、全中学校に拡大して実施するものです。効果が大きいようでしたら、次年度以降も実施していきたいと考えています。
鈴木委員	A I採点システムによる採点を導入すると、中学校のテストはマークシート形式になるのでしょうか。
指導主事	中学校のテストの形式は今までと変わらない予定です。具体的には、選択式の設問でこれまで教員が丸を付けていた部分が効率化されることに加えて、記述式の設問においても、全員の回答を一覧表示で見ることができるようになり、採点基準のずれなどが無くなり、採点の精度が上がると考えています。
鈴木委員	今回、初期費用を予算計上されていますが、今後、引き続き使用していくのであれば、ランニングコスト分がかかってくるのでしょうか。
指導主事	年間のシステム使用料として、50万円程度の費用が必要になる見込みと考えています。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)

	無いようですので、「第17号議案 令和5年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第18号議案 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」審議します。
文化スポーツ課主幹	(資料に基づき説明) ・第18号議案 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 改正後の使用時間について、日曜日についてこれまでと同じ午後5時までの使用となっていますが、日曜日を除外する理由は何でしょうか。
文化スポーツ課主幹	市の他のスポーツ施設についても、屋外の施設については、日曜日の夜間は開設しておらず、統一した取扱いとするものです。日曜日の夜間における施設近隣住民への配慮と考えています。
伊藤委員	祝日の取扱いはどうなるのでしょうか。
文化スポーツ課主幹	あくまで日曜日に関する取扱いとなります。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、「第18号議案 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」審議します。
教育政策課長	(資料に基づき説明) ・第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評

	価について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	資料のうち、点検評価シートについて、新型コロナの影響が出ているのではないかと感じています。児童生徒に関する指標については、軒並み悪化しているように感じますが、反対に家庭教育に関する指標数値が上がっている状況が見られることは評価できると思います。
教 育 長	点検評価シートの記載が分かりにくいと思います。令和5年度目標欄に上向きの矢印が多く記載されていますが、中には現状維持や下向きの矢印もあります。市民の方が見られる際には、目標としている以上、上向きの矢印で記載された方が分かりやすいのではないかでしょうか。 どのような意味合いで、目標値を記載しているのかが分かるようにシートの記載を考えいただけだと良いと思います。
山 本 委 員	点検評価シートの成果指標のうち、性行不良の生徒数が、令和3年度には0人であったものが、令和4年度には11人となっています。どのような経緯でこの状況になっているのかが分かれば教えてください。
教 育 長	新型コロナの影響で、子どもたちの行動が制限されていた部分が影響しているのではないでしょうか。これは、いじめの認知件数についても同じことが言えると思いますので、引き続き、数値の推移の意味を考えて欲しいと思います。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、「第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は原案どおり可決してよろしいですか。 (全員異議なく原案どおり可決)
教 育 長	次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

9月定例教育委員会報告

9月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和5年9月27日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 9月議会について
管 理 指 導 主 事	1 9月校長会議等について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について
学 校 教 育 課	1 ラーニングについて 2 令和5年度全国学力・学習状況調査について
学校給食センター	1 令和6年4月入学児童の食物アレルギー等の対応について
生 涯 学 習 課	1 令和5年度第1回尾張旭市社会教育委員会の結果について 2 令和5年度尾張旭市少年少女発明クラブ「夏休み工場見学」の開催状況について 3 令和5年度第1回尾張旭市公民館運営審議会の結果について
図 書 館	1 令和5年度第1回尾張旭市立図書館協議会の結果について
文 化 ス ポ ツ 課	
全 課	1 夏休みに開催した講座等の開催結果について 2 市議会における質問・提案事項の進捗状況について

1 9月議会について

一般質問

答弁

個人① 櫻井 直樹 [市民クラブ]

1 中学生の避難所運営訓練について

(1) 中学校における防災訓練について

【教育部長答弁】

現在、中学校では地震や火事などの災害に関する訓練として、定期的に避難訓練を行っております。また、年度当初には、校舎内からの適切な避難経路の確認を行っております。

一方、防災訓練につきましては、学校としての実施はありませんが、市の総合防災訓練に一部の生徒が参加しており、今後も継続していきたいと考えております。

個人③ いとう 伸一 [市民クラブ]

1 教育現場のAI活用について

(1) 教員の業務としての活用について

【教育長答弁】

学校では、学校運営を行っていくうえで、ICTの活用を進めてきており、AIについても、そのメリット、デメリットを理解した上で、何らかの活用ができるないかと模索してきました。

こうした中、AIを活用した採点業務は、教員の業務時間削減に大いに効果があることが示されていたことから、東中学校でAIを活用した採点方式を試行することとしました。学校からの報告では、導入設定が簡単であること、また、採点に費やす時間についても3分の1程度になるとのことから、中学校全校に拡大していく準備をしておりました。

本年度、市長チャレンジ事業の募集がありました。中学校が自ら検討してきた事業でもあることから、このチャレンジ事業に応募し、中学校全校へと拡げていくこととしました。

(2) 授業での活用について

【教育長答弁】

教育現場における生成AIの活用については、様々な議論があり文部科学省からも利用に関しての暫定的なガイドラインが示されています。活用に当たって適切でないと考えられる例としては、「性質、メリット、デメリットの学習を十分に行わない段階での使用」、「コンクール作品やリポート、小論文などについて成果物として提出する場合」、「テーマに基づき調べる場合」などが挙げられています。

こうしたことを受け、各校には、夏季休業を迎えての注意事項として、一律に禁止や義務付けを行うには十分な状況ではないが、特に作文やレポート、コンクールなど自己作成物として生成AIを使用することは適切でない事例などを示し、十分に気を付けていただくようお願いをしているところでございます。なお、授業の中では、活用をしているといった報告は受けておりません。

(3) 学校外での生徒個々の活用について

【教育長答弁】

A I の活用については、技術革新のもと飛躍的なスピードで広まっています。こうした中、生徒が A I をどのような仕組みであるのかを理解した上で利用しなければ、子どもたちの発達に大きな影響を及ぼしかねないと考えます。

従って、各生成 A I に利用規約の遵守や保護者の承諾、生成 A I の性質やメリット・デメリット、A I には自我や人格がないこと、生成 A I に全てを委ねるのではなく自己の判断や考えが重要であること、さらに個人情報やプライバシーに関する情報を入力しないこと、著作権侵害の注意などが示されていることから、これらを十分に理解させた上での使用を前提に、検証しながら限定的に始めることが適切であると言われております。

まずは、活用に当たって適切でないと考えられる例も挙げられていますので、こうした点もしっかりと示し、注意を促していきたいと考えております。

(4) A I の出す回答への対応について

【教育長答弁】

生成 A I の活用については、これまでの答弁内容でも示させていただいておりますが、十分に配慮を行った上で、その活用をしていくことが望まれます。学校では、活用を前提として使いこなすための力を意識的に育てていかなければなりません。個人情報の流出、著作権侵害、偽情報拡散など様々な懸念も指摘されており、その上で活用をしていくことになると考えます。

まずは、生成 A I が出す答えの過程を知ることが、必要であると考えます。その上で、将来的には、生成 A I が出した答えを元に、その先を創造していくことになっていくのではないかと思います。数学でまずは、公式を理解して、その後は、公式を活用していくことに近いと想像します。

今回示されたガイドラインにおいても、活用が考えられる例として、「生成 A I の誤りを含む回答を教材として使用し、その性質や限界に気付かせる」、「アイデアを出す途中段階で足りない視点を見つけ議論を深める」、「英会話の相手や英語表現のための利用」など、生成 A I が導き出す過程を捉え活用していくことなどが現段階でのスタンスであり、そのことが社会に出てからの合理的な活用となってくるのではと思います。

個人④ 市原 誠二 [市民クラブ]

4 小中学校校庭及び市施設グラウンドの安全確保に向けて

(1) 本市における突起物による同様の事故発生状況について

【教育部長答弁】

近年、突起物による同様の事故が、本市の小中学校の校庭や、スポーツ施設で発生したことはありません。

また、保育施設や公園においても、同様の事故が発生していないことを確認しております。

(2) 校庭・グラウンドの安全点検の状況及び結果について

【教育部長答弁】

市内の全小中学校の校庭につきましては、本年 5 月 12 日付けの愛知県教育委員会からの依頼に基づき、金属探知機を使用して安全点検を行った結果、鏽びた

くぎやコンクリート片のほか、目印として使用したペグが埋まっているのを確認したため、その除去を進めたところでございます。

また、スポーツ施設や保育施設、公園においても、金属探知機や目視によって点検したところ、同様にくぎなどが確認されたため、それぞれその除去を進めているところでございます。

(3) 今後の対応について

【教育部長答弁】

運動会や体育大会などの行事のほか、各種の競技を校庭やスポーツ施設などで実施する際には、整列する場所やサッカーゴールの場所などの位置決めをしておく場合があります。

なお、行事などの実施の都度、長さを測定して位置決めするのは大変なため、事前に色テープをつけたくぎや碍子（がいし）などの目印を、校庭やグラウンドに設置して対応することもありますが、今回の一連の事故を受け、利用の際の安全性確保が必要であることを、改めて認識したところでございます。

このため、原則、目印は設置しないこととし、設置せざるを得ない場合には、どの場所に設置したかを記録するとともに、行事等が終了した後には、可能な限り撤去すること、また、設置場所を判別しやすくするため、目印を大きく目立たせること、さらに、行事等の実施前後には、危険物の有無を確認すること、といった対応を、徹底してまいりたいと考えております。

また、スポーツ施設などにおいても同様に、目印の設置は原則認めないものとし、併せて使用許可条件に掲げております「原状回復」の徹底も、利用者の皆様に呼び掛けてまいりたいと考えております。

個人⑤ 勝股 修二〔愛知維新の会 尾張旭市議団〕

2 中学校における情報教育について

(1) 情報教育を担当する教員のスキルについて

【教育長答弁】

中学校においては、学習指導要領において、プログラミング的思考を含む情報活用能力を育成していくことができるよう、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るとともに、技術・家庭科技術分野の内容の「情報の技術」において指導することを規定しています。

プログラミング教育が必修化になる以前から情報教育は行われておりましたが、プログラミング教育を実施する多くの教職員は、専門的な技術を学んできた経験が無いのが現状です。現状においても、GIGAスクール構想により一人一台のタブレット配置、小学校英語教育の導入など、新たな学習が要求されており、全ての教科・分野において、児童生徒の学習活動が充実できるよう、教職員は日々研鑽を重ねております。

さらに、市内で開催される研修等では、各自の実践の情報交換をしております。また、学校間で格差が生じないよう教育委員会としては、ICT支援員、ICT教育支援教員の配置もしております。

(2) 学習教材について

【教育長答弁】

情報教育で使用する学習教材としましては、知識の習熟を図るため、担当教員

が教科書の内容に合わせた教材の工夫を行っております。

また、プログラミングの技能を身に付けさせるため、基本的なビジュアルプログラミングツールを活用しているほか、教科書会社のホームページに掲載されているプログラミングソフトや専用の超小型コンピュータなどを活用している場合もあります。

個人⑥ 早川 八郎【市民クラブ】

2 小学校部活動の経緯経過と今後の対応について

(1) 現在の状況について

【教育部長答弁】

小学校の運動部活動につきましては、今年度から廃止しましたが、これに代わる運動機会を幅広く提供するため、今年の5月から7月までの間、民間への委託によって、各小学校で「放課後スポーツ教室」を、週1回試行的に実施したところでございます。

また、6月議会の代表質問の際、市長からお答えしましたとおり、その同じ期間において「ビーチボール協会」の皆様に、三郷小学校で「ビーチボール教室」を開催していただいたところでございます。

今後につきましては、今年上半期の内容を見直した形で、改めて試行的な取組を実施する予定ですが、引き続き地域や団体の皆様と連携しながら、子どもたちの活動の場を確保していきたいと考えております。

(2) 試行による課題と対策について

【教育部長答弁】

民間委託による「放課後スポーツ教室」につきましては、アンケート調査の結果、参加した児童や保護者から高い評価をいただきましたが、教室で実施する種目の多様化や、競技性のある運動の追加などといった希望もいただいたところでございます。

一方、スポーツ協会による「ビーチボール教室」につきましては、「参加した児童から御礼の手紙が届いた」とのお話を聞きするほど大好評で、短期間での取組であったにもかかわらず、市民スポーツ大会で披露できるほどまでレベルアップするなど、その指導に対し、心から感謝を申し上げているところでございます。

このように、スポーツ協会による取組は、小学校の部活動廃止後の運動機会にして、早速大きな役割を果たしており、今後もぜひ継続していただきたいと考えておりますが、指導者の皆様には自身の仕事の都合をつけていただきながら、無償で協力いただいている現状にあります。このため、何らかの形で支援することも、今後検討していく必要があると考えております。

(3) 部活動と子供たちの居場所づくりについて

【教育部長答弁】

民間委託による「放課後スポーツ教室」は、放課後の「子どもたちの居場所」としても、参加した児童の保護者から、好評の声をお聞きすることができました。

また、「ビーチボール協会」の皆様による教室も、同様に大変好評であったことを踏まえますと、「子どもたちの居場所」といった意味においても、廃止した小学

校の運動部活動に代わる運動機会を、引き続き幅広く提供していく必要があると考えております。

(4) 予算的な対応について

【教育部長答弁】

小学校の部活動は、子どもたちの健全育成の観点において非常に有効な機会であるため、廃止した後においても、同様の活動機会を提供していくこととし、様々な団体に声をかけさせていただきました。

しかしながら、現時点では、ビーチボール協会の参加のみにとどまっているため、民間委託による「放課後スポーツ教室」を、補完的に開催したところでございます。

こうした状況の中、多くの地域団体の協力をいただきながら、その活動を継続していくためには、こうした団体等に対する支援策を実施していく必要があると考えております。

(5) 教師の負担について

【教育部長答弁】

教員の働き方の状況を確認しましたところ、運動部活動の廃止によって得られた時間を「教材研究」や「学年での打合せ」等に使うことができているようで、在校時間も概ね減少傾向にあるなど、本来目的としておりました「働き方改革」の一助になっているところでございます。

加えて各校では、「ライフワークバランス」や「ウェルビーイング」といった視点からの研修も開催できるようになるなど、働き方に対する意識変化の促進にもつながっております。

3 愛知発「休み方改革」のススメについて

(2) 公立学校に「学校ホリデー」創設について

【教育長答弁】

「県民の日学校ホリデー」の創設に伴う対応につきましては、教育委員会定例会での協議を経て、今年度は11月24日を「学校の休業日」としたことと保護者へお知らせするとともに、広報や市ホームページを通じて広く周知しております。

また、併せて、家庭の事情によって、保護者と一緒に過ごせない児童等の居場所づくりのため、児童クラブの開設などの調整も行っております。

さらに、児童向けイベントを、公民館や図書館、文化会館や総合体育館で開催することも検討しております。

(3) 愛知発の新しい学び方「ラーニングの日」について

【教育長答弁】

本市では、今年10月からの「ラーニング」の実施に向け、保護者用のリーフレットや、取得の際に必要なカードの作成等の準備を進めております。

なお、保護者の皆様へのお知らせにあたっては、「ラーニングの日」が狙いとする「家族とともに主体的に校外で学ぶ日」という部分に留意してまいりたいと考えております。

併せて、愛知県が「ラーニングの日」の専用サイトをホームページ上で開設し、県内のラーニング・スポットを紹介していることや、本市の文化・歴史的な場所についても紹介できればと思っております。

また、児童生徒や保護者からの問合せ等に対応できる体制を整え、「ラーケーションの日」の趣旨を十分理解していただけるようにしてまいりたいと考えております。

4 地域貢献したい企業と支援を望むクラブチームについて

【教育部長答弁】

本市はこれまでにも、地域貢献を目的とした企業からのお話を受け、プロのクラブチームによるスポーツ教室を開催しており、今年も11月に「名古屋グランパスサッカー教室」を市内で開催する予定です。

そうした中、今年の7月には、市長が就任前に培った御縁をきっかけとして、「株式会社中日ドラゴンズ」と相互支援協定を締結し、早速、11月24日の「県民の日学校ホリデー」の際に、小学生を対象としたイベントを開催したいと考えております。

加えて当日は、市内の事業者から紹介のあった「名古屋オーチャンズ株式会社」の御協力もいただける見通しですので、フットサル教室の開催も予定しております。

このように、今後も、様々な機会や御縁を活用しながら、地域貢献したい企業やクラブチームの力を借りて、本市のスポーツ向上に努めてまいりたいと考えております。

5 総合体育館、小中学校体育館のエアコン設置について

(1) 総合体育館アリーナエアコン設置の状況について

【教育部長答弁】

今年の7月より稼働を開始した総合体育館の空調設備は、施設使用時の暑さ指数（W B G T）が25（警戒）以上の際に、施設の指定管理者によって稼働するようなルールを定め、これまでのところ適切に運用しております。

そうした中、今年の夏は記録的な猛暑が続いているため、早速、利用者からは「空調が利用できて良かった」との声を多数いただいております。

なお、設備の稼働に伴う風の影響を懸念しておりましたが、「競技の実施に大きな支障はない」との声をいただいております。

(2) 待ったなしの小中学校体育館エアコン設置について

【教育部長答弁】

今夏につきましては、本市においても猛暑日が続き、暑さ指数（W B G T）を踏まえて学校体育館の使用を禁止する日もあるなど、教育活動に影響が及んでおります。

このため、小中学校の体育館についても、暑さ対策などの環境改善が必要であると考え、昨年度、エアコン設置に関する調査・検討を外部委託しております。

また、地域の校庭開放や災害時の避難所といった役割も踏まえると、その整備を進めていく必要があると考えており、今年の3月議会では、市長から「早期実現に向けて努力する」と答弁したところでございます。

しかし、体育館のような大空間への設置には、多額の費用が必要になることが見込まれ、整備の内容や順番、財源の確保や他の大型事業との優先順位等、検討すべき事項も数多くあります。

このため、早期実現に向け、こうした事項の調整を進めるとともに、国や県に対して、財政支援に関する要望活動を継続してまいりたいと考えております。

個人⑦ 秋田 さとし [令和あさひ]

2 更なる学校教育の充実について

(1) I C T・タブレット端末の更なる活用方法について

ア デジタル教科書について

【教育長答弁】

デジタル教科書につきましては、国の補助事業を活用しながら、順次導入を進めており、今年度は、小中学校の英語に導入したほか、一部の小中学校においては算数・数学、国語と理科、そして、中学校においては国語と家庭科に導入しております。

デジタル教科書は、外部のデジタル教材を表示するリンクが貼付され、関連動画も掲載されているなど、子どもたちの個別最適な学びに活用しております。

国からも、デジタル教科書の拡大の方向性が示されているため、適切な研修を行うなどしながら、各校において利活用を一層推進していく必要があると考えております。

イ 教師間での活用について

【教育長答弁】

教職員が I C T 機器を活用して情報共有を行うことは、より迅速な連携が取れるとともに、効率的な共有ができるため、働き方改革にも寄与するものであると捉えております。

一部、タブレット端末を活用して、チャット形式で連携している場合もありますが、学習用端末であるため扱える情報は限定的で、タブレット端末を活用した教師間の連携は限られたものとなっております。

なお、教職員の校務用パソコンでは、共通のサーバを通じて、必要な情報を校内で閲覧できるため、教師間で情報共有できる仕組みとなっております。

ウ いじめ・悩み相談 S O S ボタンについて

【教育長答弁】

いじめ・悩み相談 S O S ボタンの運用開始後、子どもたちからは様々な相談が寄せられており、今年1月の市内全校での運用開始後、これまで13件の相談が届いております。

相談内容としましては、学校でのことや家庭でのこと、また友達のことなど、子どもたちの困りごとが、タブレット端末を通して寄せられております。

なお、その回答については、教育委員会や各校の管理職が確認できるようにしており、相談があった場合には教育委員会から各校へ知らせるようにしております。また、各校において個別の声掛けや見守りなど、相談の状況に応じた対応も行っております。

今後も、子どもたちの困りごとをキャッチするためのツールとして、有効に活用していきたいと考えております。

(2) 小学校のプール授業について

ア 今年度の実施状況について

【教育部長答弁】

今年度については、旭小学校と本地原小学校において、プール授業の民間委託を行い、その他の学校については、これまでと同様、各校のプールにおいて指導を行ったところでございます。

なお、民間委託を行った学校では、教育課程で定められた時間数のプール授業を実施できたところでございます。

イ 今後について

【教育部長答弁】

今年度、民間委託を行った2校でアンケート調査を実施したところ、大多数の保護者や子ども、そして教職員から「水泳指導において効果があった」との回答を得ることができました。

なお、民間プールでの授業の実施には、その立地場所や受託の可否など、事前に様々な調整が必要となります。このため、全ての学校で、今回の内容での委託が実施可能かどうかは、はっきりと申し上げられませんが、各校のプールの老朽化がかなり進んでいることなどを踏まえると、今後もこうした取組を、順次拡大していきたいと考えております。

(3) 使用しなくなったプールの活用方法について

ア 今後の計画について

【教育部長答弁】

今年度実施した、旭小学校と本地原小学校でのプール授業の民間委託につきましては、今後の継続可否も含めて、現在その実施結果を検証しております。このため、両校の学校プールの今後の在り方については、現時点では未だ白紙の状態にあります。

仮に、今後もプール授業の民間委託を継続することとなり、学校プールを使用しないこととなった場合には、その撤去や転用など、有効な跡地利用の検討が必要になると考えております。ただし、改修等には、多額の費用が必要と見込まれますので、先進地の取組を情報収集するなど、様々な手法を調査研究してまいりたいと考えております。

イ 水上太陽光発電（水上太陽光パネル）設備について

【教育部長答弁】

今回、提案いただきました、水上太陽光発電設備の設置につきましては、土地の造成が必要無いことなどのメリットがあるため、各地のため池や貯水池で導入が進んでおり、学校施設においても、御紹介の鹿児島県南さつま市のほか、群馬県太田市での導入事例があり、私どももその動向を注視しているところでございます。

これらの取組は、既設のプールを改修する必要がなく、そのまま利用できるだけでなく、学校施設の脱炭素化の推進にも寄与すると考えられますので、使用しなくなった学校プールの活用方法の一つとして、参考にしていきたいと思います。

(4) 中学生と海外学生との交流について

ア 子供たちの反応について

【教育部長答弁】

本市の中学生海外研修事業につきましては、平成5年度に事業開始し、平成11年度からオーストラリア・ビクトリア州の「ウィットルシー・セカンダリー・カレッジ」を研修先として、長きにわたり実施してきましたが、新型コロナの影響により、令和2年度から4年間、中止を余儀なくされてきたところでございます。

しかしながら、現地校との交流を継続し、生徒の経験の場を確保できるよう、昨年度からオンラインによる交流会を開始し、今年度は8月24日に実施したところです。

本市からの参加者は、公募した中学生21人で、全員、積極的に参加することができ、物おじせず英語で会話する様子を見て、感心したところです。子どもたちのアンケート結果においても、満足度は高く、大いに意義のある交流会になったと考えております。

オーストラリアの現地校からも、このオンライン交流会を続けていきたいと連絡をいただいており、今後も継続して企画したいと考えております。

イ 海外研修に参加した子供たちのその後について

【教育部長答弁】

平成5年度に開始した本市の中学生海外研修事業につきましては、これまで26回実施し、300人を超える生徒が参加しております。

なお、参加した生徒のその後の活躍状況については調査しておりませんが、市職員の中にも中学生の時に参加した者がおり、「これをきっかけに英語の勉強に励み、大学生の時には海外留学をすることとなった」との話も聞いております。

また、研修事業で得られた成果につきましては、帰国後、学校での報告会や市長への報告会などを通じて広く還元しております。また、翌年度の研修事業の実施前には、先輩として自分の研修時の経験談を参加者に伝える機会を設けております。

ウ 今後の展開について

【教育部長答弁】

新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げられ、海外へ渡航される方も増加してきました。こうしたことを受け、オーストラリアへの出入国制限も緩和されていることから、いくつかの自治体では今年度から海外研修事業が再開されています。このため、本市においても、令和6年度の夏には、中学生海外研修事業を再開したいと考え、ウィットルシー・セカンダリー・カレッジとの調整を始めております。

なお、急激な物価上昇に伴う海外旅行費用の高騰や円安等によって、研修費用が高額となることが懸念されております。このため、費用負担の面で参加が困難とならないような支援策も、併せて検討する必要があると考えております。

また、現地校とは、生徒や教員の皆さんを本市に招待する「フレンドシップ事業」を、「市制50周年記念事業」の一つとして実施することをお約束していましたが、コロナ禍で中止となった経緯がございます。現地校からは、ぜひこれを実現させたいとの意向をお聞きしておりますので、こちらについても調整を進めたいと考えております。

個人⑧ 大島 もえ〔市民クラブ〕

1 熱中症警戒状況下の登下校時等の配慮について

(1) 登下校時の配慮について

ア 教科書等の教具・教材について

【教育部長答弁】

本市では、平成30年9月に文部科学省から通知された「児童生徒の携行品に

係る配慮について」に基づき、各校に対し、登下校時の荷物の軽量化を図るよう指導を行っております。

これにより、熱中症が心配される状況においても同様に、各校で配慮しており、「夏休み前に、早めに荷物を持ち帰る」などの計画性を身に付ける指導や、具体的な声掛けを行っております。

特に、長期休業前に持ち帰る荷物は大量となるため、できる限り分けて持ち帰るよう、各校に指導してまいります。

イ 水分補給等について

【教育長答弁】

本市では、令和3年度に策定した「熱中症予防ガイドライン」に基づき、児童生徒等が自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動がとれるように指導しており、その一つとして、休み時間だけでなく授業中や登下校中においても、必要に応じて水分補給できるよう指導しております。

なお、公共施設の多くが学校の近くに立地し、通学路の途中には無い場合もあります。このため、登下校中に熱中症の危険性が懸念される場合、公共施設を児童生徒の一時避難場所として活用することにつきましては、どのような対策ができるのか、考えてみたいと思います。

ウ 服装等について

【教育長答弁】

登下校時の服装等への配慮としましては、帽子着用の推奨や日傘の使用、ネッククーラー等の使用などを行っております。なお、ハンディファンなどの機械の使用については、校内で破損する可能性があることや、家庭の事情等の都合もあるため、現状としては認めていない状況です。

また、中学校の新制服では、通気性のよい素材を使用したポロシャツを夏服に導入するとともに、個人の判断で体操服での登校も認めております。

いずれにしましても、暑い時だけでなく、その日の自分の体調や気候に合わせて、適切な服装を選択することが必要であると考えます。

また、現状としましては、市として熱中症対策用品の配布は考えておりませんが、各家庭の協力を得ながら、更なる対策を行うことができるのかを考えていきたいと思います。

エ 下校判断について

【教育長答弁】

暑さ指数が高い時間帯に下校する場合は、事前に十分、水分補給をさせるなど、熱中症対策を講じております。

一方で、暑さ指数が「31以上」と極めて高く、ガイドラインでも「運動が原則中止」という状況下においては、部活動は中止としており、注意を促して下校させております。

更に、熱中症の危険性が高いと判断される場合については、下校時刻を遅らせることや、保護者の引き取りを行うなどの対応も必要かと考えますが、そのような基準は持っておりませんので、適切な判断が必要になってくるものと考えます。

まずは子どもたちに対し、しっかりと熱中症への備えを行うように指導してまいります。

(2) 水泳授業等見学時の対応について

【教育長答弁】

体調不良等で、水泳の授業や体育の授業を見学する場合には、これまで日陰や風通しの良い場所で行うように指導してまいりましたが、最近は、これまでとは異なる暑さとなっており、見学場所についても、さらなる対策が必要と考えております。

そのため今年度は、一部の学校において、屋内で見学させる措置を講じた場合もあったところでございます。

2 小中学校での給食を食べる時間が足りないことによる「食べたいのに食べ残す」状況や事故防止等の観点から時間確保に対する方針について

(1) 食べる時間を十分に確保することの意義・重要性への認識について

【教育長答弁】

「学校給食が、児童及び生徒の心身の健全な発達に資すること」などを目的とした学校給食法では、「食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと」を目標の1つに掲げております。

このため、学校教育においては、子どもたちに食事の重要性についての指導を行うとともに、十分な会食時間を確保する中で適切な栄養の摂取による子どもたちの健康の保持増進に努めるための指導を、学校給食を中心に行っております。

なお、給食時間は限られていますので、子どもによっては食べ残しが出てしまうことも承知しております。また「早食い」に関しても、そうした子どもたちがいることも承知しております。

(2) 小中学生それぞれに「食べる」ために必要な時間の想定について

【教育長答弁】

市内小学校の給食に関する時間は「45分間」を設定しており、その内訳は、準備が15分、会食が20分、そして片付けが10分となっております。

また、市内中学校の給食に関する時間は「40分間」を設定しており、小学校と比べ、片づけの時間が5分短くなっています。

子どもたちが食事に必要とする時間については、発達段階も少なからず影響しますが、基本的に個人差があるため、その点も踏まえて設定した給食時間で食べることができるよう、献立においても工夫しております。

(3) 食べ残す児童数や食べ残す量の割合などの現状の把握について

【教育長答弁】

給食を食べ残す児童生徒の人数については、日によってまちまちであり、その割合も給食の献立内容によって異なります。

なお、本年度1学期の食べ残しの割合は、主食が小学校で11%、中学校で13%。おかずが小学校で13%、中学校で7%。そして牛乳が小学校で11%、中学校で7%となっております。また、食べ残しについては、年ごと月ごとに集約しており、その変化も注視しております。

なお、給食の状況は、児童や生徒によって違いもあることから、アンケートを反映することが難しいため、給食指導において担任などがしっかりと把握をし、その結果を給食委員会などで共有することによって、更なる改善に努めてまいります。

(4) 必要な時間が確保できているかどうかについて

【教育長答弁】

小中学校においては、発達段階に応じた時間の設定となっており、現状としては、必要な時間が確保できていると考えております。そのため、会食時間が食べ残しに大きく影響しているとは認識しておりません。

一方で、食事時間については個人差があるため、その差に応じた十分な食事時間を確保していくことが望まれます。学校では、給食時間を含めて集団生活のあり方について学ぶ場でもあると考えており、集団生活の中で食事のあり方についても考えさせていく必要があります。

このため、適切な食事時間についての指導も行ってまいりますが、食事時間の確保は、配膳時間等の工夫で大きく変化するため、効率的な配膳にも努めていく必要があると考えます。

(5) 時間割の中の掃除や給食等の順番の工夫について

【教育長答弁】

本市では、「センター方式による給食」であることなどにより、片付けを一斉に行うため、全体の給食時間後に放課を確保して、個人の食事時間を確保することは困難となっております。そのため、各学校では、4時間授業の後に、給食時間、清掃時間、そして放課としております。

また、このような流れとしている別の理由の1つとして、給食後は食べこぼしや給食時のゴミなどの影響により、教室が汚れることが多くあるため、給食後の放課の前に、清掃があることが通例となっております。

(6) 給食の配膳時間を短くするなどのオペレーションの工夫について

【教育長答弁】

各学校では、会食時間の確保に取り組んでおり、小学校の低学年では、配膳用ワゴンを教室の前まで移動させ、食器等の運搬時間を減らすことによって、準備時間を短縮しており、中学校においても同様の取組を実施している例があります。また、感染症流行時には予防対策に配慮した配膳方法を行うことにより、時間を要しておりましたが、5類に移行されたことを踏まえ、徐々にこれまでの合理的な方法に戻しているところもあります。

今後も各学校・学級において、より良い配膳方法を実施していくことによって、食事時間の確保に努めてまいります。

3 学用品等の家計負担軽減や登下校の負担軽減、持続可能な環境のための資源活用等、多様な視点を背景に学校備品化についての方針を伺う

(1) 小中学生の学用品購入点数と費用総額について

【教育部長答弁】

小中学校における学用品購入点数と費用総額につきましては、学校や学年によってまちまちな状況にありますが、令和4年度の学校における教材費の保護者負担は、鉛筆など日常的な学用品費を除いて、平均で1万円くらいの学年から、1万5、6千円くらいの学年までございます。

なお、必要とする教材については、教育課程に応じて各学校で選択しておりますので、教育委員会としましては、各校において創意工夫のある教育活動を行えるように、今後も指導・支援してまいりたいと考えております。

(2) 就学援助費でまかなえる範囲であるかについて

【教育部長答弁】

就学援助費の学用品費につきましては、学年ごとに異なった額で定められております。小学生では、1年生は11,630円、2年生から6年生までは13,900円。また、中学生では、1年生は22,730円、2、3年生は25,000円となっております。

なお、各学年の就学援助費と昨年度の学校での教材費を比較しますと、一部不足する学年もありますが、概ね賄えている状況にあります。また、各学校に対しては、購入教材の決定については、しっかりとした議論の上で、決定した内容となっております。

(3) 「隠れ教育費」ともいわれる学用品等の家計負担軽減の視点から市から家庭への支援の考え方について

【教育部長答弁】

経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対しては、就学援助制度によって、学用品等の負担軽減に限らず、就学に係る費用の支援を行っております。また、教科書以外では、全校で統一的に使用する副読本は市で購入し、辞書などの教材は学校で配置するなどの方法も取っております。

いずれにしましても、家庭負担の軽減や、支援の方策につきましては、今後も引き続き研究を進めてまいります。

(4) 学用品それぞれの特性に照らして、個人持ちと学校備品化双方の適正と考え方にについて

【教育部長答弁】

学用品には、絵の具などの消耗品や数図ブロックなど、共用できるものがあります。そのうち、個人での使用頻度の高いものや、消耗しやすいものは、それぞれで購入して「個人持ち」とする。一方、使用頻度はそれほど高くなく、長期間使用できるものは、学校で一括購入して「備品化する」といった考え方で進めています。

このため、まずは「学校で備品化する」ものと、「個人持ちが適切である」ものを、しっかりと見極めてまいりたいと考えております。

(5) 多子世帯が複数購入する現状へ配慮する取組について

【教育部長答弁】

多子世帯の皆さんにとって、学用品をそれぞれ購入することは、大きな負担になると認識しております。こうした負担を少しでも軽減するため、学校では兄弟間で共用できるよう、学用品を購入するか否かは家庭の判断に委ねるなどの配慮も行っています。また、これまで各学校において行われてきた「PTAによるリユース」と同様、不要な学用品等のリユースにつきましても、今後情報提供していきたいと考えております。

(6) 登下校の持ち物の量を減らすための工夫について

【教育部長答弁】

先ほどの答弁以外の工夫としましては、学用品や教材が、大型で重量のあるものとならないよう配慮していくこと。また、共用品につきましても、これまでの「一括セット購入のあり方」を見直し、一部を共用品とすること、などといった対応によって、荷物の絶対量を軽減することもできるところでございます。

(7) 「ものを大切に使う」実践としての考え方について

【教育部長答弁】

これまでにも教具・教材を含め、子どもたちに「ものを大切にする」指導を行っておりますが、「大量生産・大量消費の時代」と言われ、必要なものが簡単に手に入れられる環境の中、ものを大切にしない風潮があるのは事実となっております。そんな時代であるからこそ、今一度、学校においても、これまでの個人購入の学用品や教材の在り方について、検討を行っていく必要があると考えております。

また、子どもたちに対しても、必要なものが当たり前のように、身の回りにあふれていることに対して感謝の気持ちを抱かせ、そして「ものを大切にすること」を、指導していく必要があると考えております。

個人⑨ 安田 吉宏〔令和あさひ〕

1 小中学校における熱中症対策について

(1) 热中症警戒アラートが発表されたときについて

【教育長答弁】

本市では、熱中症警戒アラートが発表された際、「尾張旭市立小中学校における熱中症予防ガイドライン」に基づき、体育の授業や屋外での活動等を原則禁止しております。また、熱中症警戒アラートは、前日と当日の朝に発表されるため、本市に近い観測地点での暑さ指数の予測を確認し、翌日予定されている行事の開催可否や、内容変更等を判断する際の参考としております。

なお、登校の際にはまだ気温が上がっていなくても、下校時には暑さが残っている場合もあるため、水分補給に関する指導や、持つて帰る荷物を少なくする対応を行っております。

(2) 在校時について

【教育長答弁】

一定の時間ごとに各校で暑さ指数（W B G T）を計測し、数値が31に達した場合は、運動場の使用を禁止しております。また、体育館においても暑さ指数の計測器を設置し、運動場と同様の対応をしており、他の熱中症が心配される活動場所においても、計測結果を踏まえて、実施の有無を判断しております。

なお、エアコンを整備している関係上、校舎内で暑さ指数が31を超えることはありませんが、授業中でもこまめに水分補給をできるようにしております。

(3) 登下校時について

【教育長答弁】

登下校時には帽子の活用を指導するとともに、日傘やネッククーラーの使用を認め、途中で水分補給をする指導や、持つて帰る荷物を少なくする対応を行っております。

また、服装についても、中学校の新制服では、通気性のよいポロシャツを夏服として導入するとともに、個人の判断で体操服での登校も認めております。

さらには、熱中症警戒時だけでなく、常時、携行品に係る配慮も行っており、熱中症の予防と荷物の軽減につなげております。

(4) 校外活動時について

【教育長答弁】

校外学習においても、先ほどの「ガイドライン」に沿った対応を行っており、遠足等の校外学習においては、当日の気温や湿度等から危険度を判断し、水分をこまめに取るなどの基本的な熱中症対策を実施するようにしております。

また、宿泊を伴う行事においては、準備の段階から水分補給ができるように、子どもたちにペットボトルのお茶を配付するようにしております。さらに実施時期についても配慮をしており、野外活動についても、暑さのピークと重なる時期には実施しないようにしております。

2 小中学生のスポーツ振興について

(1) 小学校部活動廃止後の取組について

【教育部長答弁】

運動部活動廃止後においても、引き続き児童の運動機会を確保するため、今年の5月から7月までの間、民間への委託によって、各小学校で「放課後スポーツ教室」を、週1回試行的に実施しました。

また、地域のスポーツ協会の皆さんにもお声がけしたところ、「ビーチボール協会」の協力が得られ、同じく5月から7月までの間、三郷小学校において、週1回ビーチボール教室を実施していただきました。

いずれの事業につきましても、児童の運動機会の確保において「効果的な取組であった」と考えております。

(2) 中学校部活動の地域移行について

【教育部長答弁】

休日における中学校部活動の地域移行等につきましては、昨年12月に国が策定したガイドラインの中で、令和5年度から7年度までの3年間を「改革推進期間」として取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとされております。また、今年6月には、愛知県においても、その進め方に関するガイドラインが策定されたところです。

本市においても、これらの動向を踏まえ、令和4年度から教育委員会事務局と教員による検討委員会で協議を進めており、教員へのアンケートも実施するなど、部活動を取り巻く現状や課題の調査も行っております。

こうした中、今年の4月には保護者に対し、中学校の休日部活動の地域移行・地域連携の検討を行っていることを周知しております。

いずれにしましても、生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と、教員の働き方改革の推進の両立に向け、部活動の地域移行・地域連携の取組を進めていきたいと考えております。

(3) 尾張旭市スポーツ少年団について

【教育部長答弁】

本市のスポーツ少年団は、平成元年度に少年野球の8チームによって発足しました。その後、馬術部が加盟しましたが、現在は少年野球の7チームで活動しております。なお、現在、小学校の部活動の代替事業を進めておりますが、その一環として、今後、各スポーツ団体に対してスポーツ少年団への加盟を働きかけることによって、子どもたちの運動機会の創出と、スポーツの多様性の促進へつなげてまいりたいと考えております。

(4) 中日ドラゴンズとの協定について

【教育部長答弁】

本市と株式会社中日ドラゴンズとは、スポーツの振興を基軸とし、楽しく笑顔あふれるまちづくりの推進を目的として、今年の7月に「相互支援に関する協定」を締結しました。

これに基づき、早速野球教室の開催などに向けて調整を重ねておますが、今年度は、小学生を対象としたイベントを、愛知県政150周年を契機に新規で設定した、11月24日の「県民の日学校ホリデー」の際に、ともに開催する予定です。

個人⑫ 横原 利宏〔日本共産党尾張旭市議団〕

2 中学校部活動の地域移行について

(1) 地域移行の目的について

【教育部長答弁】

中学校部活動の地域移行につきましては、昨年12月に文部科学省から通知されたガイドラインにおいて、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目的とする」とされております。

少子化が進展する中、学校部活動をこれまでと同様の体制で運営することは難しくなってきており、学校や地域によっては、存続が厳しい状況にあります。また、専門性や意思に関わらず、教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなることが予想されます。本市においては、部活動の運営ができない状態にまでは至っておりませんが、生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と、教員の働き方改革の推進、さらにはスポーツ・文化芸術の振興の観点からも、部活動の地域移行・地域連携の取組を進めていきたいと考えております。

(2) 現時点での部活動の顧問について

ア 顧問の人数について

【教育部長答弁】

市内3中学校で、部活動の顧問をしている教員は、合計で75人です。

イ 地域移行の意向調査について

【教育部長答弁】

昨年度実施したアンケート結果では、中学校では52%、小学校では20%の教職員から「部活動に携わってもよい」との回答がありました。

部活動の地域移行につきましては、様々な方法が国や県から示されておりますが、こうした部活動指導を希望する教職員も参加できるような形で、対応を進めていきたいと考えております。

(3) 部活動指導員、部活動外部講師について

ア 部活動指導員の状況について

【教育部長答弁】

部活動指導員は、練習での指導のほか、顧問に代わって大会の引率も行うなど、活躍の範囲が広い分、責任も伴うこととなります。このため、種目別の技術

指導だけでなく、生徒指導にも前向きに、また熱意をもって行うことが必要となります。これが、部活動指導員の増えない理由の一つでもあると考えられます。なお、部活動指導員の全員が、土日の指導が可能となっております。

イ 部活動外部講師について

【教育部長答弁】

部活動外部講師につきましては、各学校で適任者を探して依頼しております。また、1つの種目で6～7名の外部講師が在籍する場合もありますが、日によつては、協力を依頼したクラブ団体から、外部講師が派遣される場合もあります。

なお、該当する部活動の種目に精通し、技術指導ができることを、外部講師の採用基準としております。

ウ 質の確保について

【教育部長答弁】

部活動指導員につきましては、契約前に面接を行い、その適性を判断しております。また、その際には、部活動のあり方や指導方法の留意点に関する研修を、資料を用いて行っております。

エ 部活動指導員、部活動外部講師の生計維持について

【教育部長答弁】

本市の部活動指導員や部活動外部講師の皆さんは、本来の仕事と調整しながら活動していただいております。

なお、その本来の仕事の内容につきましては、登録申し込み時の履歴書等で申告していただいております。

(4) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体について

【教育部長答弁】

スポーツ活動における地域クラブ活動の運営団体・実施主体につきましては、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団のほか、スポーツ協会や競技団体、クラブチームやプロスポーツチーム、そして民間事業者やフィットネスジム、大学などが想定されております。

また、文化芸術活動においては、文化芸術団体等に加え、地域学校協働本部や保護者会のほか、同窓会や複数の学校の文化部が統合して設立する団体などが想定されており、市区町村が運営団体となることも想定されております。

なお、現在検討を進めております「中学校部活動の地域移行・地域連携」の取組では、生徒のみならず、地域のスポーツや文化芸術活動全体の振興契機になることも期待しております。このため、先の福祉文教委員会の視察に同行した職員からの報告も参考にしながら、本市の実情にあった運営団体の在り方を、今後検討してまいりたいと思います。

(5) 合同部活動について

【教育部長答弁】

少子化に伴い、単一の学校では、特定の分野の部活動を設定できない場合や、部活動指導員や部活動外部講師が配置できず、また指導を望む教員もいない場合などが、今後生じることも予想されます。

このため、現時点においては、具体的な対応策まで検討しておりませんが、現在進めております「部活動の地域移行・地域連携」等の検討に併せて、御質問の「合同部活動」の検討も、今後進めてまいりたいと思います。

(6) 受益者負担について

ア 受益者負担発生の理由について

イ 就学援助の適用や無償化について

【教育部長答弁】

国や県のガイドラインでは、部活動を「地域クラブ活動」に移行する場合の留意点として、「会費の適切な設定」を求めております。

また、学校部活動では、個人の消耗品や道具など、実費弁償に係る負担が必要でしたが、地域移行後はこれらに加えて、指導者への謝礼や施設の使用料、保険の加入などが、「土日のみの活動」の場合も含めて必要となります。

このため、こうした費用負担の在り方等につきましても、今後慎重に検討していきたいと考えております。

なお、就学援助制度は、学校活動に関することが対象となりますので、地域移行後の「地域クラブ活動」につきましては、その対象にはならないものと考えております。

1 9月校長会議等について

1 9月校長会議

(1) 教育長

- はじめに
 - ・ 命の大切さを
 - ・ 不登校児童生徒の増加傾向
 - ・ 熱中症や新型コロナの心配
 - ・ 学校運営協議会について
- 校長のあるべき姿
 - ・ 真のリーダーになる
 - ・ 自律的な学校運営を
 - ・ つまずきに気付く
- チャレンジの機会を与えること
- 笑顔を絶やさない学校に

(2) 教育部長

- 尾張旭市議会 9月定例会について
- 中学生海外研修事業 オンライン交流会について
- 熱中症対策について
- 職員の安全運転の励行について

(3) 管理指導主事

- 「仕事を任せること」について
- 2学期初めの状況把握について
- 不祥事根絶に向けて

2 学校の様子

- 9月になったとはいえ、まだ暑い日が続いていることから、こまめな休憩や給水の指導や暑さ指数の測定など、熱中症対策を講じながら教育活動を進めている。
- 新型コロナだけでなく、インフルエンザの流行もみられる。2学期はじめから、感染拡大により学級閉鎖をした学校が数校ある。
- 不登校、登校渋り等の児童生徒に対して、担任や学年だけでなく学校として対応している。
- 宿泊行事については、9月から10月にかけて、小学校5校で野外活動が実施される。また、小学校の修学旅行は、10月中・下旬に計画されている。

1 後援・推薦行事について

令和5年度受付分

No	区分	催 物 名	会 場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
42	後援	第27回 親子で体験！OSCNじてんしゃスクール	尾張旭市民プール駐車場	令和5年11月19日（日）、予備日1月26日（日）	自転車による事故や危険利用を防ぐための講習を行うことにより、公道において交通安全の手本となる自転車利用者の増加を促し、地域交通環境の向上に貢献する。	交通教育NPO OS CNじてんしゃスクール 代表片山昇
43	後援	令和5年度愛知県文化協会連合会東尾張部芸能大会	尾張旭市文化会館	令和5年12月3日（日）	愛知県文化協会連合会東尾張部文化協会の舞台文化芸能活動の発表を通じ、各市町文化協会の親睦と連帯感を養い、併せて各市町の舞台文化活動の振興を図るために開催する。	尾張旭市文化協会 会長 赤尾 勝男
44	推薦	体幹・かけっこ教室	東部市民センター	令和5年10月8日（日）	子どもたちの運動能力向上と運動不足改善のため体操や走り方の教室を行う。	一般社団法人 日本トレーニング推進協会 代表理事 桑田 典子
45	後援	第13回唄つ子のど自慢チン・トン・シャン	瀬戸市やすらぎ会館	令和5年12月3日（日）	子どもたちに民謡の唄で競ってもらうことで、民謡を身近に感じ、民謡のすばらしさ、楽しさ、奥深さに気づいてもらうことを目的とする。	三味線家～Shamisen-ya～ 代表 加藤 教授

46	後援	私立中学高校 進学相談会	渡川福祉 センタ ー、スカ イワード あさひ	令和5年9月18日 (祝)、10月22日 (日)	小学生・中学生の児童、保護者を対象に私立中学高校への進学の情報提供と進学相談を通じて、進路決定の一助にする。	私学をよくする愛知父母懇談会尾張旭ブロック 教員代表 紺野 一弘
47	後援	e-スポーツクルート一体験会	名古屋産業大学	令和5年9月30日 (土)から12月23日(土)まで毎週 土曜日	文部科学省が公示した学習指導要領「生きる力」を習得するため、マイクラフトという学習用ゲームを活用し、他者との対話、プレゼンテーション、創造力を高める小学生向け体験会を提供する。	マイボーレヂン株式会社 取締役 平野 泰裕
48	後援	楽しくマナ防災2024	スカイワードあさひ	令和6年4月14日 (日)	子どもたちに「遊び心で楽しく防災」を体験し学んでもらい親(大人)に繋げる。被害を最小限にするための、様々な防災知識と準備の能力向上と振興を目的として開催する。	一般社団法人 DRC T災害復興協力チーム 代表理事 堀 好高
49	後援	Mori On ~森の音楽会~	森林公園 野外演舞場	令和5年10月28日(土)	「ゴスペルと讃美歌で日本を元気に」を合言葉にして親子で楽しめる、元気で楽しいコンサートを開催する。	ヘヴンリー・ゴスペル・クワイア 代表 鈴木 竜生

50	後援	愛知万博メモリアル第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会	愛・地球博記念公園	令和5年12月2日 (土)	2005年に開催された「愛知万博」について次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後的一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を目的としてメモリアルイベントを実施する。	愛知駅伝実行委員会 実行委員長 榎原 茂
51	後援	国際交流&イングリッシュキャンプ	愛知県旭高原自然の家、岡崎市少年自然の家	令和5年9月2日 (土) から令和6年3月31日(日)まで	東日本大震災の仮設住宅入居者児童、避難生活児童及びコロナ禍による子どもたちの心のケア支援の一助とし、様々な国の留学生との交流を通して世界に興味・関心を持つきっかけをつくるためキャンプを開催する。	宮城復興支援センター センター長 茂木 秀樹
52	後援	第9回 尾張旭市市民紅白歌合戦	尾張旭市文化会館	令和5年12月10日(日)	13歳以上の一般市民より公募して、総数100名で歌合戦を実施する。	尾張旭市文化協会歌謡部会 部会長 赤尾 勝男
53	後援	あいちたてもの博覧会2023	尾張旭市「三宅家住宅」外	令和5年10月13日(金)から11月26日(日)	文化財建造物の魅力を広く県民に知ってもらうことにより、文化財建造物への関心を高めることを目的として、一斉公開日を定め、専門家による建物解説等や普段公開されていない文化財建造物の公開をする。	あいちのたてもの博覧会実行委員会 委員長 村瀬 良太

54	後援	がおか音楽会	尾張旭市文化会館	令和6年1月21日 (日)	地域で活躍する音楽家に生の音楽を演奏してもらい、子ども達をはじめ多くの人に演奏会場で演奏を楽しむ機会を設けることを目的とする。	山の手自治会 会長 前川 千春
55	後援	第18回矢田川一斎クリーン大作戦	尾張旭市民プール駐車場	令和5年10月22日 (日)	SDGsの活動を目的により、行政、企業との連携で矢田川の美化活動を実施する。	地域環境活性化協議会 代表 高橋 賢一
56	後援	第19回環境フォーラム 「豊かな自然は今も大切に残される」	浜川福祉センター	令和5年11月12日 (日)	SDGsの活動を目的に継続する活動を実施する。「砂」「水」の大切さを説明し理解を深めることを目的とする。	地域環境活性化協議会 代表 高橋 賢一

許可件数15件（後援14件、推薦1件）

新規団体は番号の下に下線

2 情報公開請求について

請求年月日	令和5年8月3日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	東栄小学校図書室空調設備改修工事設計書 東栄小学校等特別教室空調設備整備工事設計書 城山小学校トイレ改修工事（機械）（1期）設計書 本地原小学校トイレ改修工事（機械）（1期）設計書
決定年月日	令和5年8月16日
開示区分	一部公開
開示文書名	東栄小学校図書室空調設備改修工事設計書 東栄小学校等特別教室空調設備整備工事設計書 城山小学校トイレ改修工事（機械）（1期）設計書 本地原小学校トイレ改修工事（機械）（1期）設計書
担当部署	教育政策課
備考	<p>1 非公開とした部分 備考欄に記載した内容</p> <p>2 非公開理由 尾張旭市情報公開条例第7条第5号に該当 本市が行う工事施行事務における設計書の備考欄には、設計書の作成を効率的かつ適正に行うために必要な情報が記載されているが、当該部分を公表することにより、次のおそれがある。</p> <p>(1) 本市の設計書作成に係る考え方が推測されることにより、今後の契約について市の利益が損なわれるおそれ</p> <p>(2) 設計単価の作成者との信頼関係を損なうおそれ</p>

1 ラークーションについて

愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するため、「ラーケーションの日」をスタートします。本市においても「ラーケーションの日」を導入することとなりましたので、報告します。

1 「ラーケーションの日」について

愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す、「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーケーションの日」は、「学習（ラーニング）」と「休暇（バケーション）」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方です。

子どもが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取ることができます。（ただし、2023（令和5）年度については、2学期以降の実施となるため、2日までとなります。）

2 本市導入開始日

令和5年10月2日（月）

3 「ラーケーションの日」の流れ

(1) 計画を立てる

子どもは、保護者と一緒に体験や探究の学び・活動を話し合い、計画を立てる。

(2) 届け出る

保護者は、学校から指定された方法（アプリ等）で、事前に届け出る。

(3) ラーケーション

子どもは、保護者と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

(4) 振り返る

子どもは、学んだことについて保護者と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

4 保護者宛て通知

令和5年9月15日（金）に通知済

2 令和5年度全国学力・学習状況調査について

1 目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- 教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査対象

小学校6年生（9校、732名）、中学校3年生（3校、721名）

3 調査事項

(1) 教科に関する調査（国語、算数・数学、英語）

- ① 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能
- ② 知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力

(2) 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

- ・ 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査

4 調査日時

令和5年4月18日（火）

【小学校調査】

1時限目	2時限目	2時限終了後	
国語 (45分)	算数 (45分)	児童質問紙 (20分程度)	

【中学校調査】

1時限目	2時限目	3時限目	3時限終了後
国語 (50分)	数学 (50分)	英語※ 聞くこと・読む こと・書くこと (50分)	生徒質問紙 (20分程度)

※ 「話すこと」調査は、旭中学校 4月24日実施
東中学校 4月28日実施
西中学校 5月 2日実施

5 教科に関する全国の状況と比べた全体傾向

小学校では、国語は全国平均を下回り、算数はやや下回っている。
中学校では、国語と英語は全国平均と同程度で、数学は上回っている。

6 教科の状況

(1) 小学校

<国語の全体的な状況>

国語は、全国平均を下回っている。

各領域の状況としては、「知識及び技能」について出題された「言葉の特徴や使い方に関する事項」と「情報の扱いに関する事項」、「我が国の言語文化に関する事項」において全国平均をやや下回る結果となった。また、「思考力・判断力・表現力等」については、「話すこと・聞くこと」と「書くこと」、「読むこと」において、全国平均をやや下回る結果となった。

国語

◇：できている点

◆：課題のある点

・：全国と同程度

【言葉の特徴や使い方に関する事項】

- ◆ 学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができる
- ◆ 送り仮名に注意して、漢字を文の中で正しく使うことができるか
- ◆ 日常よく使われる敬語を理解している

【情報の扱いに関する事項】

- ◆ 原因と結果など情報と情報との関係について理解している
- ◆ 情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことができる

【話すこと・聞くこと】

- ◆ 必要なことを質問しながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの中心を捉える
- ◆ 目的や意図に応じ、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめる

【書くこと】

- ◆ 図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する

【読むこと】

- ◆ 目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約する
- ◆ 目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見つける
- ◆ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること

<算数の全体的な状況>

算数は、全国平均をやや下回っている。

各領域の状況としては、「数と計算」や「変化と関係」では、全国平均をやや上回り、「図形」と「データの活用」では、全国平均を下回る結果となった。

算数

◇：できている点

◆：課題のある点

・：全国と同程度

【数と計算】

- ◇ 一の位が0の二つの2位数について、乗法の計算をすることができる
- ◇ () を用いた式や、加法と乗法の混合した式を場面と関連付けて読み取ることができる
- ◇ 示された日常生活の場面を解釈し、小数の加法や乗法を用いて、求め方と答えを式や言葉を用いて記述し、その結果から条件に当てはまるかどうかを判断できる
- ◇ 加法と乗法の混合した整数の計算をしたり、分配法則を用いたりすることができる
- ◆ 「以上」の意味を理解し、示された表から必要な数を読み取ることができる

【図形】

- ◆ 台形の意味や性質について理解している
- ◆ 正方形の意味や性質について理解している
- ◆ 正三角形の意味や性質について理解している
- ◆ 高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できる

【変化と関係】

- ・ 伴って変わる二つの数量について、表から変化の特徴を読み取り、表の中の知りたい数を求めることができる
- ・ 伴って変わる二つの数量の関係が、比例の関係ではないことを説明するために、表の中の適切な数の組を用いることができる
- ◇ 伴って変わる二つの数量が比例の関係にあることを用いて、知りたい数量の大きさの求め方と答えを式や言葉を用いて記述できる
- ◆ 百分率で表された割合について理解している

【データの活用】

- ◆ 「以上」の意味を理解し、示された表から必要な数を読み取ることができる
- ◆ 示された棒グラフと、複数の棒グラフを組み合わせたグラフを読み、見いだした違いを言葉と数を用いて記述できる
- ◆ 二次元の表から、条件に合う数を読み取ることができる

(2) 中学校

<国語の全体的な状況>

国語は、全国平均と同程度。

各領域の状況としては、「知識及び技能」について出題された「言葉の特徴や使い方に
関する事項」と「情報の扱い方に関する事項」では全国平均を上回る結果となり、「我が
国の言語文化に関する事項」では全国平均を下回る結果となった。

また、「思考力・判断力・表現力等」については、「読むこと」では全国平均と同程度
の結果となり、「書くこと」では全国平均を上回る結果となり、「話すこと・聞くこと」
では全国平均を下回る結果となった。

国語	◇：できている点	◆：課題のある点	・：全国と同程度
【言葉の特徴や使い方に関する事項】			
◇ 事象や行為、心情を表す語句について理解している			
◇ 文脈に即して漢字を正しく書くことができる			
【情報の扱い方に関する事項】			
◇ 具体と抽象など情報と情報との関係について理解している			
【我が国の言語文化に関する事項】			
・ 文章を読んで理解したことなどを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすることができる			
◆ 歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読むことができる			
◇ 古典の原文と現代語の文章とを対応させて内容を捉えることができる			
【話すこと・聞くこと】			
・ 目的や場面に応じて質問する内容を検討することができる			
◆ 話の内容を捉え、知りたい情報に合わせて効果的に質問することができる			
◆ 聞き取ったことを基に、目的に沿って自分の考えをまとめることができる			
【書くこと】			
◇ 読み手の立場に立って、叙述の仕方などを確かめて文章を整えることができる			
◇ 自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことができる			
【読むこと】			
・ 観点を明確にして文章を比較し、表現の効果について考えることができる			
◇ 文章の中心的な部分と付加的な部分について叙述を基に捉え、要旨を把握する ことができる			
◆ 文章を読んで理解したことなどを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすることができる			
・ 文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考え ることができる			

<数学の全体的な状況>

数学は、全国平均を上回っている。

各領域の状況としては、「数と式」と「図形」、「関数」、「データの活用」のすべての領域において全国平均を上回る結果となった。

数学

◇：できている点

◆：課題のある点

・：全国と同程度

【数と式】

- ◇ 自然数の意味を理解している
- ◇ 数と整式の乗法の計算ができる
- ◇ 問題場面における考察の対象を明確に捉えることができる
- ◇ 目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができる
- ◇ 結論が成り立つための前提を、問題解決の過程や結果を振り返って考え、成り立つ事柄を見いだし、説明することができる

【図形】

- ◇ 空間ににおける平面が同一直線上にない3点で決定されることを理解している
- ◇ ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明することができる
- ◇ 条件を変えた場合に事柄が成り立たなくなった理由を、証明を振り返って読み取ることができる

【関数】

- ◇ 反比例の意味を理解している
- ◇ 与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることができる
- ◇ 事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができる

【データの活用】

- ◇ 累積度数の意味を理解している
- ◇ 四分位範囲の意味を理解している
- ◇ 複数の集団のデータの分布の傾向を比較して捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができる

<英語の全体的な状況>

英語は、全国平均と同程度。

各領域の状況としては、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」において全国平均を上回る結果となった。

また、「話すこと」において全国平均を下回る結果となった。

英語

◇：できている点

◆：課題のある点

・：全国と同程度

【聞くこと】

- ◇ 情報を正確に聞き取ることができる
- ◇ 日常的な話題について、目的に応じて英語を聞き、必要な情報を聞き取ることができる
 - ・ 日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を聞き取ることができます
- ◇ 社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができる

【読むこと】

- ◇ 情報を正確に読み取ることができる
- ◇ 「事実・情報を伝える」と「考えや意図を伝える」という言語の働きを理解し、事実と考えを区別して読むことができる
- ◆ 日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を読み取ることができます
- ◇ 文と文との関係を正確に読み取ることができます

 - ・ 日常的な話題について、短い文章の概要を捉えることができます

- ◇ 社会的な話題について、短い文章の要点を捉えることができます

【書くこと】

- ◇ 社会的な話題に関して読んだことについて、考えとその理由を書くことができる
- ◇ 未来表現 (be going to) の肯定文を正確に書くことができる
- ◆ 疑問詞を用いた一般動詞の2人称単数過去形の疑問文を正確に書くことができる
- ◇ 「相手の行動を促す」という言語の働きを理解し、依頼する表現を正確に書くことができる
- ◆ 日常的な話題について、事実や自分の考えなどを整理し、まとまりのある文章を書くことができる

【話すこと（やりとり）】

- ◆ 日付に関する基本的な表現を理解するとともに、その知識をやり取りの場面において活用できる技能を身に付けている
- ◆ 未来表現 (be going to) を理解するとともに、その知識をやり取りの場面において活用できる技能を身に付けている
- ◆ 疑問文の特徴を理解するとともに、その知識をやり取りの場面において活用できる技能を身に付けている

- ◇ 日常的な話題に関して聞いたことについて、考えとその理由を述べ合うことができる
【話すこと（発表）】

- ・ 社会的な話題に関して聞いたことについて、考えとその理由を話すことができる

<「話すこと」調査について>

- ・ G I G Aスクール構想に伴い配付された生徒用 I C T 端末を活用した調査
- ・ 文部科学省 C B T システム (M-E X C B T) を用いたオンライン調査
- ・ 各端末にヘッドセットを接続し、音声録音方式で実施
- ・ 当日実施となる全国 5 0 0 校のみの結果が公表され、期間内実施校となる本市の調査結果については参考値となる

7 質問紙調査の状況（全国との比較）

(1) 食生活と睡眠・生活習慣

【小学生】

- ・ ほとんどの児童が朝食を毎日食べているが、全く食べていない児童がわずかにいる。
- ・ 每日同じくらいの時刻に就寝し、同じくらいの時刻に起床している児童は、全国と同程度である。

【中学生】

- ・ ほとんどの生徒が朝食を毎日食べているが、全く食べていない生徒がわずかにいる。
- ・ ほぼ毎日同じ時刻に就寝している生徒は全国と同程度だが、同じ時刻に起床している生徒は、全国を下回っている。

(肯定群 1 : 「している」 2 : 「どちらかといえば、している」)

(否定群 3 : 「あまりしていない」 4 : 「全くしていない」)

△ : 上回っている点 ▼ : 下回っている点 · : 同程度 以下同様

【小学生】

△ 朝食を毎日食べている児童の肯定群は 96.4%で、全国 93.9%よりやや高い。全く食べていない児童は 0.9%で、全国 1.5%でやや低い。

- ・ 每日同じくらいの時刻に寝る児童の肯定群は 79.6%で、全国 81.0%と同程度である。
- ・ 每日同じくらいの時刻に起きる児童の肯定群は 90.1%で、全国 90.5%と同程度である。

【中学生】

・ 朝食を毎日食べている生徒の肯定群は 91.6%で、全国 91.2%と同程度である。全く食べていない生徒は 2.1%で、全国 2.9%でやや低い。

- ・ 每日同じくらいの時刻に寝る生徒の肯定群は 77.4%で、全国 78.0%と同程度である。

▼ 每日同じくらいの時刻に起きる生徒の肯定群は 89.1%で、全国 91.3%を下回っている。

(2) 自尊意識（全国との比較）

【小学生】

- ・自分にはよいところがあると回答した児童は全国を下回っている。
- ・将来の夢や目標をもっている児童は全国を上回っている。

【中学生】

- ・自分にはよいところがあると回答した生徒は全国を下回っている。
- ・将来の夢や目標をもっている生徒は全国を下回っている。

【小学生】

▼自分にはよいところがあると思っている児童の肯定群は81.2%で、全国83.5%を下回っている。

△将来の夢や目標をもっている児童の肯定群は84.0%で、全国81.5%を上回っている。

【中学生】

▼自分にはよいところがあると思っている生徒の肯定群は74.5%で、全国80.0%を下回っている。

▼将来の夢や目標をもっている生徒の肯定群は72.4%で、全国76.3%を下回っている。

(3) 規範意識（全国との比較）

【小学生】

- ・9割を超える児童が高い規範意識をもっていて、人の役に立つ人間になりたいと思い、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っているが、全国の平均と比較すると下回っている。

【中学生】

- ・多くの生徒が高い規範意識をもっていて、人の役に立つ人間になりたいと思い、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っているが、全国の平均と比較すると下回っている。

【小学生】

▼人が困っているときは、進んで助けると回答した児童の肯定群は90.4%で、全国91.6%を下回っている。

▼いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている児童の肯定群は94.5%で、全国96.9%を下回っている。

- ・人の役に立つ人間になりたいと思う児童の肯定群は95.8%で、全国95.9%と同程度である。

【中学生】

△人が困っているときは、進んで助けると回答した生徒の肯定群は89.7%で、全国88.1%を上回っている。

▼いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている生徒の肯定群は93.8%で、全国95.5%を下回っている。

- ・人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の肯定群は94.7%で、全国94.6%と同程度である。

(4) 家庭学習の時間（全国との比較）

【小学生】

- ・ 家で計画を立てて勉強している児童は全国を下回っている。
- ・ 平日の1日当たりの勉強時間は、「30分以上2時間未満」が半数を占めており、全国の同時間の割合よりやや少ない。
- ・ 休日の1日当たりの勉強時間は、「1時間以上2時間未満」が最も多く、全国の同時間の割合より多い。

【中学生】

- ・ 家で計画を立てて勉強している生徒は全国を上回っている。
- ・ 平日の1日当たりの勉強時間は、「1時間以上2時間未満」が最も多く、全国の同時間の割合より少ないが、「3時間以上」と回答した割合は全国より多い。
- ・ 休日の1日当たりの勉強時間は、「1時間以上2時間未満」が最も多く、全国の同時間の割合より少ないが、「4時間以上」と回答した割合は全国より多い。

【小学生】

- ▼ 家で、自分で計画を立てて勉強している児童の肯定群は63.8%で、全国70.7%を下回っている。
- ▼ 平日の1日当たりの勉強時間は、高い順に「30分から1時間」、「1時間から2時間」、「30分より少ない」で、全国も「30分から1時間」、「1時間から2時間」、「2時間から3時間」である。「全くしない」と回答した児童は6.2%で、全国4.6%より高い。
- ▼ 休日の1日当たりの勉強時間は、高い順に「1時間より少ない」、「1時間から2時間」、「全くしない」で、全国も「1時間より少ない」、「1時間から2時間」、「全くしない」である。「全くしない」と回答した児童は19.4%で、全国13.8%より高い。

【中学生】

- △ 家で、自分で計画を立てて勉強している生徒の肯定群は61.3%で、全国55.0%を上回っている。
- △ 平日の1日当たりの勉強時間は多い順に「1時間から2時間」、「2時間から3時間」、「30分以上以上1時間より少ない」で、全国も「1時間から2時間」、「2時間から3時間」、「30分以上以上1時間より少ない」である。「3時間以上」と回答した割合は13.6%で、全国の10.3%を上回っている。
- ・ 休日の1日当たりの勉強時間は、高い順に「1時間から2時間」、「1時間より少ない」、「2時間から3時間」で、全国も「1時間から2時間」、「1時間より少ない」、「2時間から3時間」である。「4時間以上」と回答した割合は11.5%で、全国の6.8%を上回っている。「全くしない」と回答した生徒の割合は、14.6%で、全国の12.5%より高い。

(5) 学校生活

【小学生】

- ・ 学校へ行くのは楽しいと回答した児童は、全国を下回っている。
- ・ 友達関係に満足していると回答した児童は、全国を下回っている。
- ・ 先生が児童のことを承認してくれていると感じている割合は、全国をやや下回っている。
- ・ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は、全国を下回っている。
- ・ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は、全国を下回っている。

【中学生】

- ・ 学校へ行くのは楽しいと回答した生徒は、全国を上回っている。
- ・ 友達関係に満足していると回答した生徒は、全国を下回っている。
- ・ 先生が生徒のことを承認してくれていると感じている割合は、全国を下回っている。
- ・ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は、全国を下回っている。
- ・ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は、全国を下回っている。

【小学生】

- ▼ 学校へ行くのは楽しいと回答した児童の肯定群は 82.4%で、全国 85.3%を下回っている。
- ▼ 友達関係に満足していると回答した児童の肯定群は 87.2%で、全国 90.3%を下回っている。
- ▼ 先生がよいところを認めてくれていると回答した割合は 80.5%で、全国の 89.8%をやや下回っている。
- ▼ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は 68.0%で、全国の 73.5%を下回っている。
- ▼ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は 63.3%で、全国の 73.8%を大きく下回っている。

【中学生】

- △ 学校へ行くのは楽しいと回答した生徒の肯定群は 85.9%で、全国 81.8%を上回っている。
- ▼ 友達関係に満足していると回答した生徒の肯定群は 87.5%で、全国 88.7%を下回っている。
- ▼ 先生がよいところを認めてくれると回答した割合は 83.4%で、全国の 87.3%を下回っている。
- ▼ 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は 74.4%で、全国の 77.9%を下回っている。
- ▼ 学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は 66.9%で、全国の 71.6%を下回っている。

(6) 学習について

【小学生】

- これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は、全国を下回っている。
- これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は、全国を下回っている。
- 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は、全国を下回っている。
- 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は、全国を下回っている。

【中学生】

- これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は、全国を上回っている。
- これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は、全国を下回っている。
- 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は、全国を下回っている。
- 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は、全国を下回っている。

【小学生】

- これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は 70.5%で、全国の 78.8%を下回っている。
- これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は 71.5%で、全国の 82.9%を下回っている。
- 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は 69.2%で、全国の 77.4%を下回っている。
- 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は 62.2%で、全国 74.8%を下回っている。

【中学生】

- これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は 81.2%で、全国の 79.2%を上回っている。
- これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は 73.5%で、全国の 74.9%を下回っている。
- 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は 67.9%で、全国の 69.2%を下回っている。
- 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は 68.3%で、全国 72.6%を下回っている。

(7) ICT 機器の学習への活用状況

【小学生】

- ・ 学校での ICT 機器の活用状況は、全国の使用率を下回っている。
- ・ ICT 機器を活用することは学習に役立つと考えている児童の割合は、全国を下回っている。

【中学生】

- ・ 学校での ICT 機器の活用状況は、全国の使用率を下回っている。
- ・ ICT 機器を活用することは学習に役立つと考えている生徒の割合は、全国を上回っている。

【小学生】

- ▼ 5年生までに受けた授業で ICT 機器を週 1 回以上使用した割合は 81.0% で、全国 86.3% を下回っている。。
- ▼ ICT 機器を活用することは学習に役立つと回答している肯定群は 93.1% で、全国 95.1% を下回っている。

【中学生】

- ▼ 2年生までに受けた授業で ICT 機器を週 1 回以上使用した割合は 81.4% で、全国 87.5% を下回っている。
- △ ICT 機器を活用することは学習に役立つと回答している肯定群は 94.4% で、全国 93.3% を上回っている。

1 令和6年4月入学児童の食物アレルギー等の対応について

1 目的

学校における食物アレルギー事故を防止し、食物アレルギーのある児童が学校生活を安全・安心に過ごせるよう、学校給食の中でも可能な範囲で対応を行う。

2 対象者

- (1) 食物アレルギー（卵・乳）と診断されている。
- (2) 2(1)以外の食物アレルギーと診断されている。
- (3) 乳アレルギーではないが、牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こすと診断されている。

3 対応方法

- (1) 代替食の提供
- (2) 除去食の提供
- (3) 弁当持参
- (4) 詳細な献立表の配布

4 対応手順

- (1) 食物アレルギー（卵・乳）と診断されている児童（代替食、除去食を提供）

ア 就学時健康診断の案内文に就学時食物アレルギー対応説明会の案内文を同封し郵送する。

イ 就学時健康診断の際に、説明会の参加申込書を受付

ウ 就学時食物アレルギー対応説明会を開催

エ 入学説明会の際に申請書等を受付

オ 保護者と面談し、対応を決定

カ 令和6年5月より対応開始

- (2) 2(1)以外の食物アレルギーと診断されている児童（弁当持参、詳細な献立表の配布）

ア 各小学校による学校生活管理指導表の配布及び受付

イ 各小学校にて対応を決定

ウ （対応が必要な場合）令和6年4月より対応開始

- (3) 乳アレルギーではないが、牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こすと診断されている児童（飲用牛乳の代替食として調製豆乳を提供）

ア 就学時健康診断の際に、調製豆乳提供の案内文を配布

イ 入学説明会の際に申請書等を受付

ウ 申請書等を審査し、対応を決定

エ 令和6年5月より対応開始

5 アレルギー等対応給食の提供スケジュール

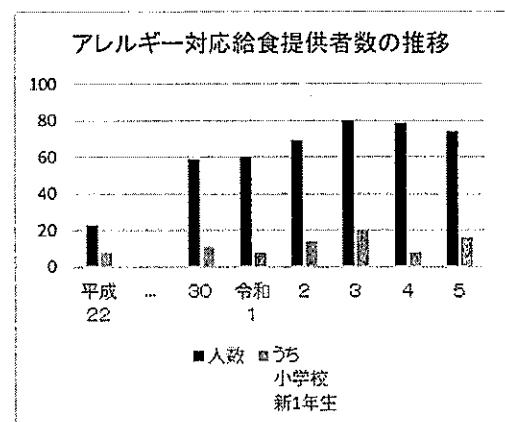
項目		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アレルギー対応給食	新1年生	アレルギー対応説明会						案内文発送			説明会			
	申請・面談											申請受付		面談
	決定・提供	決定		提供										
	継続者	継続確認							確認書類発送			申請受付		
	継続者への提供	提供												
	年度中の申請	(随時対応する)												
乳アレルギー以外の豆乳飲用牛	新1年生	通知文の送付							案内文配布					
	申請											申請受付		
	決定・提供	決定		提供										
	継続者	継続確認							確認書類発送			申請受付		
	継続者への提供	提供												
	年度中の申請	(随時対応する)												

6 アレルギー等対応給食の提供者数の推移

(1) アレルギー対応給食提供者数

年度	平成 22	…	30	令和 1	2	3	4	5
人数	23	…	59	60	69	80	79	74
うち 小学校 新1年生	8	…	11	8	14	20	8	16
前年度比	—	…	—	+1	+9	+11	-1	-5

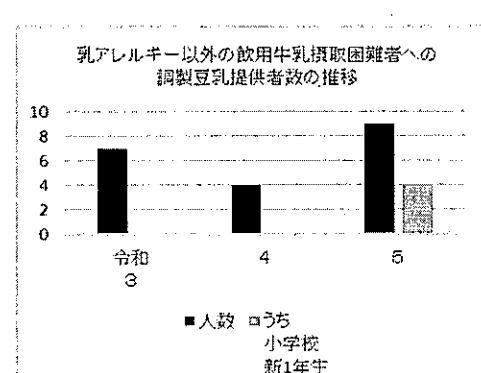
基準日：平成22年度 9月1日
 平成23～30年度 6月1日
 令和元年度～ 5月1日



(2) 乳アレルギー以外の飲用牛乳摂取困難者への調製豆乳提供者数

年度	令和 3	4	5
人数	7	4	9
うち 小学校 新1年生	0	0	4
前年度比	—	-3	+5

基準日：令和3年度 9月1日
 令和4年度～ 5月1日



1 令和5年度第1回尾張旭市社会教育委員会の結果について

1 開催日時

令和5年7月31日（月）午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

中央公民館 1階 102会議室

3 出席者

社会教育委員9名、教育委員会事務局職員11名 計20名

4 議題等

(1) 報告事項

ア 令和4年度社会教育事業の実施結果について

<質疑応答>

(ア) 公民館利用者協議会とはどのようなものかについて
→地区公民館を利用する方で構成され、公民館だよりの作成、花壇の整理、一部の公民館では、書き初め大会、花つばき展などを開催している。

(イ) 公民館利用者協議会の構成員について

→連合自治会の会長、校区社会福祉協議会の方等、公民館を利用している方である。

イ 令和5年度社会教育事業の実施状況及び計画について

<質疑応答>

保護者が自身の子どもに本を読んであげる講座は図書館で実施しているか。

→乳幼児を対象に、健康課とともに、平成17年度からブックスタート事業を行っており、おすすめの本を紹介している。

この事業は、保護者と子どもがふれあいながら本を楽しんでいたく事業である。

ウ 総合体育館空調整備工事について

<質疑応答>

総合体育館の空調設備が導入されたが、燃料費高騰の影響で、設定温度を高くしないといけないのか。

→総合体育館の空調設備は7月に導入したばかりのため、試行期間としてどれくらい費用が掛かるか確認している。

エ 尾張旭市生涯学習推進活動目標の実施状況について

(2) その他

<意見交換>

令和6年度 第30回生涯学習フェスティバルのオープニングイベントのアイデアについて

<委員からの提案>

子どもたちの吹奏楽と合唱団やオーケストラを組み合わせたイベント
教育評論家や著名人による講演会

市民参加型のイベント（例：歌、クイズなど）

笑いヨガ

2 令和5年度尾張旭市少年少女発明クラブ「夏休み工場見学」の開催

状況について

1 目的

尾張旭市少年少女発明クラブの子どもたちに対し、ものづくりへの興味や関心を高めるため、日立チャネルソリューションズ株式会社の工場見学を行う。また、親子で将来の職業について考えるきっかけづくりに繋げる。

2 日時・スケジュール

令和5年8月2日（水）

当日スケジュール	
12:15~30	集合・受付
12:40~	昼食（社員食堂）※無料
13:15~	会社の説明（会議室）
13:30~	工場見学
14:40~	質問タイム（会議室）
15:00	解散



3 対象・定員

小学3年生から小学6年生の児童とその保護者40人

4 当日の参加者（41人）

小学3年生から小学6年生の児童20人、保護者16人 計36人
引率者5人（指導員2人、中学生ボランティア1人、生涯学習課職員2人）

5 アンケート結果

【子ども】

- ・ ものの説明がとても分かりやすくてよかったです。
- ・ ATMの裏側や、いろいろなATMを見られて楽しかった。
- ・ いろんなものを触ったりすることができてよかったです。
- ・ 手で作業をしていてすごかったです。
- ・ 部品を近くで見れたり、組み立てる様子などが見られてよかったです。

【保護者】

- ・ 子どもと一緒に参加できてよかったです。
- ・ 実際、働いている場所を見学できる機会があり、とてもよかったです。
- ・ 大きな工場を見学したのが初めてだったので、とても楽しかった。
- ・ 社員の皆さんのが良い人で、楽しい見学ができた。
- ・ いつも外から見ていた企業が何を作っているのか知れたことが良かった。

3 令和5年度第1回尾張旭市公民館運営審議会の結果について

1 開催日時

令和5年8月9日（水）午後2時から午後3時まで

2 開催場所

中央公民館 1階 102会議室

3 議題等

報告事項

ア 令和4年度公民館事業実施結果について

<質疑応答>

(ア) 社会教育関連団体に指定される条件について

→公民館で1年以上活動している団体で、会員が10名以上、そのうち市民の割合が7割以上の方が対象になる。これらの条件を満たしていれば、使用料が半額減免になる。

(イ) 公民館のWi-Fi環境の状況について

→中央公民館は、1階の101会議室、102会議室、2階の201和室、202工作室、203実習室、204音楽室、3階の301会議室、302会議室に情報コンセントボックスが設置しており、貸出用Wi-Fiルーターにより使用できる。

地区公民館は、2階の一部屋は全館使用できるが、一部では、1階でも使用できるところがある。

イ 令和5年度公民館事業実施状況及び計画について

<質疑応答>

(ア) 中央公民館の音楽室が会議形式になっていることについて

→音楽以外でも利用する部屋（会議等）になっているので、机を設置している。

(イ) 繼続して活動している団体への使用の優遇について

→公民館活動の公平性の観点から優遇することは難しい。

→活動の長さに関係なく、同じ条件であるため、活動することができている（複数の委員からの意見）。

(ウ) 公民館の部屋の広さをホームページ等へ記載することについて

→ホームページに掲載できるか検討する。



1 令和5年度第1回尾張旭市立図書館協議会の結果について

1 開催日時

令和5年8月29日（火）午後3時30分～4時

2 開催場所

尾張旭市立図書館 2階 視聴覚室

3 議題等

任期満了に伴う図書館協議会委員の改選があったため、委員に改めて協議会の目的、任期等について説明した。

(1) 報告事項

ア 令和4年度事業実施結果について

7月に発行した令和5年版図書館年報（令和4年度実績）をもとに、令和4年度に実施された催し物や事業の実施状況を中心に図書館資料提供事業、読書奨励事業、図書館施設維持管理事業について報告した。委員からの質問及び意見なし。

イ 令和5年度事業実施状況及び計画について

令和5年度の事業予定について説明し、8月までに実施された事業について、事業内容や参加状況等を報告した。委員からの質問及び意見なし。

(2) その他

ア こども向け尾張旭市立図書館つかいかたガイドについて

ガイドを作成し、図書館内に設置した旨を報告した。委員からの質問及び意見なし。

イ 図書館特別整理休館について

9月28日から10月10日までの特別整理休館実施について案内した。委員からの質問及び意見なし。

ウ 今後の予定について

1 夏休みに開催した講座等の開催結果について

開催日	①令和5年8月18日（金）10時～正午 ②令和5年8月18日（金）14時～16時 ③令和5年8月19日（土）10時～正午
開催場所	学校給食センター
事業名	親子で探検！ 給食センター わくわくツア-
事業内容	対象：尾張旭市内の小中学校に通う児童生徒とその保護者 目的：普段見ることのできない学校給食センターの調理場内を見つ つ、調理の模擬体験を行うことで、より学校給食を身近に感じ てもらうことを目的とする。 効果：給食作りの大変さを見学の中で感じたり、野菜についての講 話・実習により、食への意識改革へ繋がった。
参加者数	①32人 ②35人 ③31人
参加者から の感想等	・なかなか入ることができない場所を探検・体験でき、子どもだけではなく、大人もすごく楽しむことができました。 ・子ども達が興味を持てるように様々な工夫をされていたので、とても楽しく見学やお話を聞くことができました。
備考	
担当部署	学校給食センター

開催日	令和5年8月2日（水）
開催場所	日立チャネルソリューションズ株式会社
事業名	夏休み！少年少女発明クラブ工場見学
事業内容	<p>対象：市内在住の小学3年生から6年生の児童とその保護者（保護者が市内在勤も可）</p> <p>目的：尾張旭市少年少女発明クラブの子ども達に対し、市内事業者の工場見学を行い、ものづくりへの興味や関心を高める。</p> <p>効果：実際に、現場で働いている人から説明を聞くことで、ものづくりの仕組み（ATMができる工程）を理解していただけた。</p>
参加者数	36人（保護者16人、児童20人）
参加者からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> （児童）部品を近くで見られたり、組み立てる様子などが見られて良かった。 （保護者）子どもと一緒に参加できてよかったです。 （保護者）実際、働いている場所を見学できる機会があり、とても良かった。
備考	<ul style="list-style-type: none"> 今年の6月に、本市と「地域活性化 包括連携協定」を締結した「日立チャネルソリューションズ株式会社」の協力による初めての取組として開催し、大変好評であった。 社員食堂で食事の無償提供があった。
担当部署	生涯学習課

開催日	令和5年8月5日（土）
開催場所	スカイワードあさひ
事業名	JAXA共同講座 親子で作るバルーンロケット
事業内容	<p>対象：市内在住の小学1年生から3年生とその保護者</p> <p>内容：JAXAの提供教材であるスティックバルーンを用いたロケットを制作し、より遠くへものを飛ばす仕組みを学ぶ。</p> <p>目的：科学教育を通して、科学への関心や探求を喚起する。</p> <p>効果：スティックバルーンを用いたロケットを親子で協力しながら製作し、親子のふれあいを深めるとともに、どのようにしたらロケットが飛ぶのかという仕組みを学び、子どもの科学への興味を深めることができた。</p>
参加者数	20組40人
参加者からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> ロケットを飛ばすのが楽しかった。 おもりや尾翼があるだけでいっぱい飛ぶのがびっくりした。
備考	
担当部署	生涯学習課

開催日	令和5年7月26日（水）午前10時、午前11時（同じ内容）
開催場所	尾張旭市立図書館
事業名	小学生のための英語のおはなし会 夏休みスペシャル
事業内容	『赤ちゃんからの英語のおはなし会』ボランティアグループが、小学生を対象に、英語の歌や自己紹介ゲーム、英語絵本の読み聞かせ、動物当てゲーム、お絵描き等を行った。
参加者数	延べ子ども19人、保護者5人
参加者からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> ・英語は苦手だったけど、歌やゲームを通して楽しむことができた。 ・英語での発言や発表は緊張したけど、楽しかった。
備考	
担当部署	図書館

開催日	令和5年8月3日（木）、4日（金）1日2回実施
開催場所	尾張旭市立図書館
事業名	夏休み子ども一日司書
事業内容	小学5・6年生を対象に、図書館業務の体験を通して図書館や司書の仕事に親しむ機会を設け、図書館の役割について学び、館内見学ツアーーやカウンター業務、本のフィルムかけ等を体験した。
参加者数	延べ30人（小学5年生21人、6年生9人）
参加者からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の仕事について良く分かった。 ・楽しかったけど司書は大変で難しい仕事だと思った。 ・思っていたより体力仕事が多かった。楽しかった。 ・本の場所などいろんな工夫があってすごい。楽しかった。 ・カウンターは本を分けたりするのが多くて大変だった。 ・本当に色々な事をしていて大変。図書館の人に感謝して今後も利用したい。 ・もともと本好きだったけど、体験してもっと好きになりました。
備考	中日新聞8/5朝刊 なごや東版に記事掲載
担当部署	図書館

開催日	令和5年8月5日（土）午後7時10分～
開催場所	尾張旭市立図書館
事業名	ナイト図書館
事業内容	閉館後の図書館見学や「怖いはなし」の読み聞かせを楽しみ、児童コーナーでの図書館にちなんだゲームやライトアップされた閉架書庫の探検等を通して図書館への関心を高めた。大学生ボランティアが参加できる事業とした。
参加者数	延べ28組60人（子ども33人、大人27人）、学生ボランティア6人
参加者からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせは怖いけど面白かった。迫力満点だった。 ・夜の図書館は珍しくてすごく楽しみだった。 ・分類ヨーヨー釣りは、探すのが楽しかった。綿あめとりんごあめが可愛いかった。 ・閉架書庫はなかなか入れないので、大人も子どもも楽しめた。 ・今回のように子どもの読書活動を推進できるイベントは、活気があって楽しめると思います。保護者の方も一緒になって本を探していくので良い活動だと感じました。また機会があればボランティアとして参加したいです。
備考	
担当部署	図書館

開催日	令和5年8月20日（日）午前10時、午後2時
開催場所	尾張旭市立図書館
事業名	夏の映画会
事業内容	子ども向け映画『ダンボ』（65分）、一般向け映画『老後の資金がありません！』（115分）を上映した。
参加者数	子ども向け18人（うち子ども11人）、一般向け28人
参加者からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けの映画会は、コミカルなシーンで子どもが声を上げて笑うなど、和やかな雰囲気であった。 ・一般向けの映画会は、開場前から入口付近で待機する方もいた。最後までとても静かに鑑賞されていた。
備考	
担当部署	図書館

開催日	令和5年7月29日（土）
開催場所	渋川福祉センター
事業名	ラジオ体操講習会＆コーディネーショントレーニング
事業内容	市民を対象とした、ラジオ体操の正しい動作を学ぶ講習会。講師の解説により一つ一つの動きを学んだ後、通してラジオ体操を行った。 また、運動神経の発達に効果的なコーディネーショントレーニングも行った。
参加者数	18人
参加者からの感想等	・普段使わない部分をしっかりと動かすことで体が楽になった。 ・コーディネーショントレーニングは頭で考えながら体を動かすので最初は難しかったけれど、少しずつ出来るようになって楽しかった。
備考	
担当部署	文化スポーツ課

開催日	令和5年8月6日（日）
開催場所	文化会館
事業名	夏休み絵画ワークショップ
事業内容	対象：小学生 目的：画材を使って自由に絵を描く、タブレットの使い方を学びながらイラストを描く。 効果：画材やタブレットで自由に絵を描くことで、文化芸術に興味を持つてもらう。
参加者数	22人
参加者からの感想等	・絵を描くのがもっと好きになった。 ・初めは上手に描けなかったが上手に描けるようになって嬉しかった。
備考	指定管理者の事業
担当部署	文化スポーツ課

開催日	令和5年8月8日(火)
開催場所	スカイワードあさひ「ひまわりホール」
事業名	わくわく探検隊～焼き物の歴史を学び、粘土で狛犬を作ろう！～
事業内容	対象：小学3～6年生 目的：焼き物の歴史や、瀬戸市を中心としたこの地域で多く作られた陶製狛犬の歴史を学ぶ。 効果：紙粘土で狛犬を自由に製作することで、陶製狛犬を身近に感じてもらう。
参加者数	26人
参加者からの感想等	・焼き物や狛犬の歴史を知れてよかったです。 ・工作が楽しかった。
備考	
担当部署	文化スポーツ課

開催日	令和5年7月26日（水）
開催場所	渋川福祉センター 1階ボランティア室
事業名	ボランティアサロン 夏休み 点字にチャレンジ！
事業内容	目的：実際に点字を打って、触れてみることにより、点字に関する関心を高める。 効果：点字に対する関心の向上につながった。
参加者数	27人
参加者からの感想等	・子どもが参加して「良かった。」と言っていた。 ・実際に点字を打って、触れてみることが面白かった。
備考	
担当部署	福祉政策課

開催日	令和5年8月6日（日）
開催場所	ピアゴ印場店
事業名	お店探検隊とエコ工作
事業内容	対象：市内在住の小学3～6年生までの児童 目的：通常は入ることができないお店の裏側を探検し、ごみを出さない工夫やリサイクルの取り組みなどを学ぶ。 効果：ごみを出さない工夫やリサイクルの取り組みなどを学んだことによって、リサイクルに関する関心が向上した。
参加者数	21人
参加者からの感想等	・従業員の人しか入れない場所を探検して、いろいろなものを見れたのが面白かった。 ・地球に優しいマークなど知らなかつたことを知れて面白かった。
備考	
担当部署	環境課

2 市議会における質問・提案事項の進捗状況について

○令和5年6月議会時点
○現状欄の凡例
○対応完了、動道化、模索中、実施困難、その他

番号	主管課等	質問時期	質問議員	質問・提案事項	答弁概要	事務事業コード	事務事業名	現状	現状報告（R5.8）	
									選択理由	
1	教育政策課	R3.6	安田吉宏	小中学校のプールの全・管理方針を定め、計画的な改修に努めている。プールの建築後の年数も経過していることから、今後、大規模改修や建替えも視野に入れて考える。	学校アールの改修は、小中学校アール施設維持保全・管理方針を定め、計画的な改修に努めている。アールの建築後の年数も経過していることから、今後、大規模改修や建替えも視野に入れて考える。	22-0507 22-0510	小学校施設整備事業 中学校施設整備事業	模索中	漏水や錆水等のトラブルが生じているため、日常の修繕を実施。試行しているアール授業の民間委託の動向を見ながら、実施している学校は修繕して活用している。	
2	教育政策課	R4.6	丸山幸子	学校施設のZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）化について	研究をしており、学校施設のZEB化の推進に取り組む。	22-0507 22-0510	小学校施設整備事業 中学校施設整備事業	模索中	引き続き研究していく。	
3	教育政策課	R5.3	川村つよし	学校給食費の無料化について	学校教育は、不登校対応や学校施設の改修など喫緊の課題が多く、事業の優先度を考えると給食費無償化は困難だが、国県等へ支援を要望していく必要もある。	21-0303	学校給食費管理事業	模索中	引き続き、国及び近隣自治体の動向を注視していく。	
4	教育政策課	R5.6	芦原美佳子 さかえ章演	学校給食費の無償化について	学校給食無償化は、国内の検討が予定されており、県内他自治体においても、様々な支援を模索されているので、それらの動向を引き続き注視していく。	21-0303	学校給食費管理事業	模索中	引き続き、国及び近隣自治体の動向を注視していく。	
5	学校教育課	R4.3	丸山幸子	デジタル教科書の導入について	まずはデジタル教科書の活用を進めていき、支援学級などでも活用する。	21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	模索中	デジタル教科書の普及が進んできており、さらなる活用について研究を進める中で、障がいに応じた活用を進めていく。	
6	学校教育課	R4.12	櫻井直樹	スクールガードへのスマートジャパンバーの支給について	スクールガードへのスマートジャパンバーの支給する。必要な物品等は、希望に添えるよう検討するが、難しいこともあります。	23-0301	学校地域連携事業	対応完了	スクールガードから防寒着等について要望相談があつた場合は、必要性を検討の上、予算の範囲内で対応するよう各校長に周知した。	
7	学校教育課	R4.12	花井守行	第3の居場所づくりについて	不登校児童生徒が社会との関わりを持ち続けるための居場所づくりを、関係各機関とも連携しながら検討していく。	21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	軌道化	旭中学校で校内教育支援ルームを設置し、現在、その活用方法を模索している。	
8	学校教育課	R4.12	花井守行	不登校児童の保護者が主任児童委員の方が行っている場（ひだまりカブエ）の周知方法についても、今後相談しながら検討していく。	不登校児童の保護者が主任児童委員の方が行っている場（ひだまりカブエ）の周知方法についても、今後相談しながら検討していく。	21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	対応完了	不登校保護者の会「手と手に参加した保護者にひだまりカブエを紹介し、不登校児童生徒の親同士の議のつながりが持てるようになってきた。	
9	学校教育課	R5.3	安田吉宏	小学校音楽部活動の廃止を含めた検討について	令和5年度は廃止せず、外部講師を活用し、活動を継続していきたいが、運動部活動と同様に、廃止も含めた地域移行への検討を進めていく。	21-0201	学校体育・部活動推進事業 (小学校)	模索中	令和5年度の実施に向け、外部講師の活用を念頭に実施方法を検討中。	
10	学校教育課	R5.3	丸山幸子	いじめ・不登校対策の強化について	校内アリースクールでは、これまでの別室登校よりも、より柔軟な受け入れについて検討を進めている。	21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	軌道化	旭中学校で校内教育支援ルームを設置し、現在、その活用方法を模索している。	
11	学校教育課	R5.3	川村つよし	臨時教員の待遇改善について	県の非常勤講師の勤務条件と本市の勤務条件と比較して同様であれば、本市における非常勤講師の時給単価の増額を検討していく。	22-0101 22-0102	学習支援事業（小学校） 学習支援事業（中学校）	軌道化	人事課で話を進め、人事課での検討事項とする。	



番号	主管課等	質問時期	質問議員	質問・提案事項	答弁概要	現状報告（R5.8）	
						現状	選択理由
12	学校教育課	R5.3	花井守行	HSCについて	各種会議や研修等の中で、さまざまな発達障がいに対する知見を深めていくとともに、HSCについても理解を深める取り組みを行っていくことについて検討していく。	22-0202 特別支援教育支援事業	模索中
13	学校教育課	R5.6	芦原美佳子	誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について	「適応指導教室」を含め、教育支援センターの機能強化に向け検討を始める。	21-0102 適応指導教室（つくしんほ学校）運営事業	模索中
14	学校教育課	R5.6	大島もえ	黄色安全帽子の形と性別による割当てについて	男女別の帽子の形について、各学校と調整していく。帽子の着用期間についても、検討していく。	21-0904 小学校入学・卒業報償事業	模索中
15	生涯学習課	R4.9	市原誠二	企業や福利団体にも企業や福利団体等が実施する社会教育の機会を有効に活用し、公民館の利用促進を図るため、先進市等の事例を調査研究する。	公民館の利用を許可することについて	24-0302 公民館維持管理事業	軌道化
16	生涯学習課	R5.3	松原たかし	生涯学習の継続的な分野の知識や特技をお持ちの方が講師を行う上等と伝統文化の継承支援について	「市民塾」で、高いスキルを持つ方の掘り起こしや、これまでにないメニューの提供などを図っていく。	24-0104 公民館講座開催事業	模索中
17	生涯学習課	R5.3	日比野和雄	オンラインと対面の併用講座の実施、スマホワンコイン講習会を開催し、今後「市民塾」などにおいて、いつでもどこでも、誰でも受講が可能となるような仕組みを構成員としている	生涯学習講座のデジタル化の状況について	23-0101 家庭教育・地域教育推進事業 24-0104 公民館講座開催事業	軌道化
18	図書館	R2.12	芦原美佳子	電子図書館サービスの導入について	従来の紙媒体の図書と電子図書のサービスの両立、著作権の問題、限られた予算内での電子図書館サービスシステム化への対応等の課題を踏まえ、新しい生活様式に対応した公共図書館のあり方にについて検討する。	24-0403 図書館資料提供事業	模索中
19	図書館	R3.3	櫻井直樹	市立図書館の新築計画について	「公共施設等総合管理計画」の「個別施設計画」の内容を踏まえて今後の予定を検討する。その前に「図書館のあり方」について市職員による検討を進める。	24-0402 図書館施設維持管理事業	模索中

番号	主管課等	質問時期	質問議員	質問・提案事項	答弁概要	現状報告(R5.8)	
						現状	選択理由
20	文化スポーツ課	R2.6	谷口武司	新居城の堀跡と土塁跡の文化財指定について 等により、指定することができるか検討する。	25-0105 史跡等保存公開事業	模索中	今後の調査等により、指定することができるか検討。 か否かを検討。
21	文化スポーツ課	R3.3	櫻井直樹	総合体育館と市民プールの新築計画について	「総合体育館のエアコン設置」を検討していく必要があり、「公共施設等総合管理計画」の「個別施設設計画」の内容を踏まえて、今後の予定を検討していく。その際、「施設の長寿寿命化」も視野に入れ、適切な維持管理に努める。	26-0304 体育施設整備事業	模索中 【その他施設の新築計画】 総合体育館は、今後、適切な維持管理により施設の長寿寿命化を図っていく。 市民プールは、今のところ新築等の計画はないが、まずは、市民プールの更衣室やトイレの改修実施に当たり、予算要求に向け検討中。
22	文化スポーツ課	R4.3	谷口武司	歴史の散歩道について	「史跡めぐり」の企画をしている市民団体などの意見も参考に、より魅力的なコースを検討する。	25-0105 史跡等保存公開事業	軌道化 市民団体などの意見も参考に、より魅力的なコースを検討。令和15年度秋の史跡めぐりでウォーキングを実施予定。
23	文化スポーツ課	R4.3	秋田さとし	各施設の利用状況 向上に向けたスマートロックの活用について	スマートロックの活用について、実際の導入事例などを調査参考に、本市の体育施設での活用方法などを研究する。	26-0305 体育施設維持管理事業 26-0304 体育施設整備事業	模索中 令和6年度に実証のため、1地区で予算要求予定。
24	文化スポーツ課	R4.9	谷口武司	各保存会が保有する 古物の調査と今後の 保存方針について	各保存会が各地域で活動がしやすいよう状況に応じた支援策を検討する。	25-0103 無形民俗文化財保護育成事業	模索中 保存会が各地域で活動がしやすい状況に応じた支援策を検討。
25	文化スポーツ課	R4.9	谷口武司	保存会が保有する古物（幕）の企画展 示会開催による郷土愛醸成シンティングについて	各地区に残る古物・幕を多くのの方にも見ていただける方法を、地区外での展示等も含め、保存会の意見を聞いて検討する。	25-0103 無形民俗文化財保護育成事業	対応完了 令和5年度馬の蹄保存会役員会で検討した結果、地区外での展示は行わないはず、各地区の祭りの時に見てもらつた方が望ましいという結論になつた。
26	文化スポーツ課	R4.12	早川八郎	テニスコートのナイターライター利用について	ナイター利用の期間延長には、指定管理者や城山ennisコートを主な活動場所としているスポーツ協会所属の団体等にも意見を伺い、検討したい。	26-0304 体育施設整備事業	軌道化 令和5年9月議会にて、冬季ナイター利用が可能になる条例改正（案）を提出する。
27	文化スポーツ課	R4.12	早川八郎	グラウンド状態の改善について	競技に支障が出る場合もあるので、土入れや草刈りの時期や回数を見直すこととも含め、できるかぎり快適に利用いただけるよう努めたい。	26-0304 体育施設整備事業	模索中 現地状況を確認し、適正な維持管理を検討。
28	文化スポーツ課	R4.12	早川八郎	室内競技の備品について	備品の取扱い等について各学校に確認し、学校開放事業で使用できるものを整理した上で、備品の適正な管理に努めていきたい。	26-0301 学校体育施設開放事業	対応完了 各学校備品について、ラベルを貼り、備品台帳を作成。

番号	主管課等	質問時期	質問議員	質問・提案事項	答弁概要	現状報告（R5.8）	
						現状	選択理由
29	文化スポーツ課	R5.3	安田吉宏	WBC代表高橋宏斗選手について	本市にゆかりのあるスポーツ選手が、大きな舞台で活躍するような機会には、市民の方への周知を図り、選手の応援につなげていきたい。	26-0202 社会体育振興事業	対応完了
30	文化スポーツ課	R5.6	早川八郎	総合体育館と市民プールと学校プールの再編について	市民プールの現状の改善の一つとして、清潔感を持たせた施設にするため、更衣室やトイレなどを改修する必要があると考えている。	26-0304 体育施設整備事業	市民プールの更衣室やトイレの改修実施に当たり、予算要求に向け検討中。
31	文化スポーツ課	R5.6	大島もえ	市民プールの展望について	清潔感を持たせた施設にするための改修等についても、検討を進めたい。	26-0304 体育施設整備事業	市民プールの更衣室やトイレの改修実施に当たり、予算要求に向け検討中。

